

# DISCLOSURE 2019

こころ  
ふれあい  
*Chogin*



新築移転オープン!

朝銀西信用組合 広島支店 2019年10月15日(火)

おかげさまで、  
地域の皆様に愛されて20年



奉仕

密着

発展

朝銀西信用組合



イメージキャラクター  
「ボッチュニ」

組合員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、当組合事業に深いご理解と格別なご高配を賜り、心より御礼申し上げます。このたび、当組合の現況（平成30年度第57期）をまとめましたので、よりご理解を深めていただく資料として、ご高覧くださればと存じます。



前期第57期事業におきましては、「すべての取り組みを3カ年計画の目標達成に向けて」をスローガンとし、10万戸訪問を目標に、積極的な推進訪問活動を展開してまいりました。

また、組合の知名度アップを図るため、引き続きソフトバンクホークスのオフィシャルスポンサーとなり、大々的な広告宣伝活動に取り組んだ結果、258億円もの定期預金を獲得することができ、期末の預金目標を大きく超過達成いたしました。今期は新たな計画である「第4次中期3カ年計画」を策定し、『未来へ続くビジネスモデルの構築に向けて』を最大のテーマとし、3年後には預金2,000億円、貸出金1,400億円の達成に向け、初年度である今期を最重要年度と位置付け、引き続き積極的な訪問活動を展開してまいります。

また今期は、当組合創立20周年を迎える意義深い年であり、10月には本部、広島支店も新築移転いたします。我々はこの20周年を全役職員の熱い思いと、輝かしい事業成果で迎えたいと思っております。そのためにも今期事業をより積極的に推し進め、必ずや3カ年計画の目標を達成いたします。

今後、金融経済情勢がどのように変化しようと、組合の基本理念である共助・共生・共歩の精神を常に念頭におき、組合員の皆様に真に必要な組合を目指し、役職員一同より一層業務に邁進して行く所存であります。

組合員の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

朝銀西信用組合

理事長／呉 相 錫

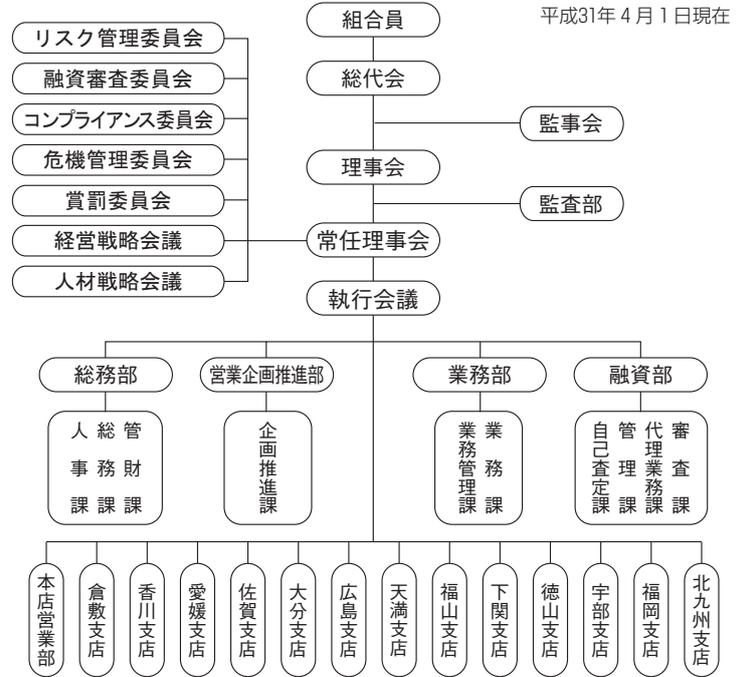
## 当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和37年7月20日/岡山市上西川19番地にて岡山中央信用組合として設立
- 平成11年10月12日/朝銀岡山信用組合を本店とし、朝銀香川信用組合、朝銀愛媛信用組合、朝銀佐賀信用組合及び朝銀大分信用組合と合併し、朝銀西信用組合に名称を変更
- 平成12年12月4日/中津支店を大分支店へ統合
- 平成13年5月14日/郵貯CD提携ネットサービス取扱開始
- 平成13年10月9日/大分支店を大分市大道1丁目4番24号に新築移転
- 平成13年11月12日/津山支店を本店営業部に統合
- 平成13年11月26日/朝銀福岡信用組合、朝銀山口信用組合、朝銀広島信用組合、朝銀島根信用組合、朝銀長崎信用組合を事業譲受
- 平成14年2月25日/北支店を天満支店へ統合
- 平成14年3月4日/行橋支店を北九州支店へ統合
- 平成14年9月9日/長崎支店を佐賀支店へ統合
- 平成15年10月14日/山口支店を宇部支店(一部下関支店)へ統合
- 平成16年2月23日/現行オンライン業務を信組情報サービス株式会社(SKI)へ移行
- 平成16年5月31日/アイワイバンク銀行(現セブン銀行)とのATM利用提携を開始
- 平成16年7月20日/本部機構を岡山市より広島市へ移転
- 平成16年11月15日/飯塚支店を福岡支店へ統合
- 平成16年11月22日/島根支店を広島支店へ統合
- 平成17年2月14日/インターネット・モバイルバンキング取扱開始
- 平成18年1月4日/他行カード振込業務・相互入金業務取扱開始
- 平成18年11月13日/北九州支店新築営業開始
- 平成21年12月25日/下関支店のリニューアル(全面改装)
- 平成22年4月1日/融資部・管理部の統合(融資部へ)
- 平成22年7月14日/倉敷支店のリニューアル(全面改装)
- 平成22年9月24日/天満支店のリニューアル(全面改装)
- 平成23年4月1日/営業企画推進部の設置
- 平成23年4月1日/融資推進担当者の配置(広島支店、天満支店、福岡支店、北九州支店)
- 平成24年7月13日/福山支店のリニューアル(全面改装)
- 平成25年1月7日/ホームページ全面リニューアル
- 平成25年2月18日/でんさいネットのサービス開始
- 平成25年6月18日/当組合新イメージキャラクター決定
- 平成25年11月7日/イメージキャラクターの愛称が「ポッチュニ」に決定
- 平成27年7月21日/香川支店のリニューアル
- 平成27年10月1日/福岡支店のリニューアル(全面改装)
- 平成29年3月27日/大分支店預金残高100億円突破
- 平成29年9月22日/福岡支店預金残高200億円突破
- 平成30年3月29日/天満支店預金残高100億円突破
- 平成30年4月2日/ホームページ第2回全面リニューアル
- 平成30年6月29日/鳥取県、熊本県の地区拡張認可

## 会計監査人の氏名又は名称

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8に規定する「特定信用組合」に該当しません。

## 事業の組織



## 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

|      |     |      |      |     |
|------|-----|------|------|-----|
| 理事長  | 呉相錫 | 理事   | 朴泰振  | (※) |
| 副理事長 | 芮朝雄 | 理事   | 梁康成  | (※) |
| 常務理事 | 李米浩 | 理事   | 李大成  | (※) |
| 理事   | 姜泰龍 | 理事   | 許宗   | (※) |
| 理事   | 李康烈 |      |      |     |
| 理事   | 朴宣昌 | 監事   | 李誠二  |     |
| 理事   | 李興一 | 監事   | 裴成完  |     |
| 理事   | 崔成鎬 | 監事   | 松田高志 |     |
| 理事   | 李正雄 | 員外監事 | 柳承煥  |     |
| 理事   | 崔甲龍 |      |      |     |

令和元年6月21日現在

(注) 当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

## 経営理念・活動理念・経営方針

### ■経営理念

当組合は同胞の知恵と資金と団結によって設立された民族金融機関として、相互扶助の精神に基づいた金融事業を通じて同胞組合員の企業発展と生活向上に寄与し、民族団結と地域社会との共存共栄を図ることを基本理念としております。組合を取巻く環境がたとえ大きく変わろうとも、私共は当初の基本理念に基づいて事業を推し進めてまいります。

### ■活動理念

1. 当組合は、財産、権利もない時代の「共に助け合い」「共に生き」「共に歩む」という設立理念を大切に、今後も組合員の利益を第一に考えてまいります。
2. 当組合は、組合員一人ひとりの顔が見える、キメ細かい金融サービスを基本としております。
3. 当組合は、おつきあいの積み重ねが一番大切な信用と考えております。
4. 当組合は、金融面だけでなく、組合員の生活、経営上の悩みと課題を共に考え、その解決に全力で協力してまいります。

### ■経営方針

当組合が中小零細事業者・勤労者等のための金融機関として、その使命・役割を果たしていくため、地域に密着した金融の強化とともに、経営基盤の強化、内部管理態勢の整備・充実により、収益力の強化と一層の経営の健全性維持・確保に努めていく必要があります。引き続き役職員一丸となって総力を挙げ、組合員との心のふれあいを大切に①健全経営の確保②経営基盤の強化③経営力・組織力の強化に重点的に取り組んでまいります。

## 平成30年度 経営環境・事業概況

当組合は、同胞の知恵と資金と団結によって設立された民族金融機関として、相互扶助の精神に基づき、金融事業を通じて組合員の事業発展と生活向上に努めるとともに、地域社会との共存共栄を図ることを経営理念に掲げております。

また、協同組織金融機関として、組合員はもとより地域密着型金融を目指し、「健全経営の確保」「経営基盤の強化」「経営力・組織力の強化」を経営方針に定め、平成30年度事業を精力的に推進してまいりました。

昨年は、7月の西日本豪雨をはじめ、夏の記録的な猛暑や度重なる台風の上陸など大きな自然災害に見舞われた年となりました。被災地の皆様に改めてお見舞い申し上げる次第でございます。

平成30年度の日本経済は、設備投資が底堅く推移し、個人消費も持ち直していることから、緩やかなペースでの景気回復が続いております。

一方、中小企業・小規模事業者の業況においては、製造業、建設業を中心に堅調に推移しているものの、人件費、原材料費、燃料費等の上昇圧力は強く、人手不足の慢性化も深刻な状況が続いております。

こうした中、昨年に引き続き、10年後を見据えた“新たなビジネスモデルの実現に向けて”をテーマに「経営戦略」「営業戦略」「人材戦略」「地域貢献」の4つの政策を掲げ、「第3次・中期3ヵ年計画」の最終年度の事業を積極的に推進してまいりました。

その結果、第57期の業績については、預金積金が対前期比131億円増加し、1,559億円となりました。主に「特別優遇金利定期預金スーパープレミアム2018」の獲得目標100億円を達成したことや福岡ソフトバンクホークスとのスポンサー契約による広告宣伝活動も大きく預金増加に寄与いたしました。

貸出金につきましては、リテール先を始めとした既存取引先や新規事業者先等への積極的な訪問活動を展開したものの、他行からの肩代わり攻勢の激化等により、対前期比19億円減少し、1,118億円となりました。

また、収益面につきましては、貸出金利息は貸出金減少の影響から微増となったものの、預け金利息や役員取引による手数料及び償却債権取立益が増収となったことから、経常収益は対前期比98百万円増益の42億81百万円を確保することができました。

費用面につきましては、預金積金利息や積極的な不良債権処理による信用コ

ストの増加から、経常費用は対前期比7億31百万円増加し、43億76百万円となり結果として経常損失は95百万円となりました。

その結果、最終損益であります当期純利益は、対前期比4億49百万円減少し、1億円となりました。

また、経営の健全性を示す自己資本比率は、自己資本の充実に努めた結果、対前期比0.22%上昇の6.32%となり、国内基準の4%を確保し、一層の健全性強化を図ることができました。

このように第57期事業は、中期計画の最終年度として組合員の皆様方のご理解とご支援を賜り、預金及び貸出金の業績に伴う量的拡大や質的向上において一定の成果を上げることができました。

当組合は今年度、組合創立20周年を迎え、本部・広島支店の新築移転をはじめとした、記念行事のほか、前期「第3次・中期3ヵ年計画」の総括、そして新たに「第4次・中期3ヵ年計画」を策定し、『未来へ続くビジネスモデルの構築に向けて』をスローガンに掲げ、最終年度には、預金積金2,000億円、貸出金1,400億円を目指し、営業活動を積極的に推進してまいります。

当組合は、地域社会の未来を見据えて直面する変化に対し、積極的に挑戦するとともに、組合の基本理念である〈共助〉〈共生〉〈共歩〉の精神を常に心がけ、組合員の皆様方に真に必要なとされる組合になれるよう役員一同、今期の業務に邁進する所存でございます。

### 組合員の推移

(単位：人)

| 区分 | 平成29年度 | 平成30年度 |
|----|--------|--------|
| 個人 | 23,715 | 21,900 |
| 法人 | 1,510  | 1,450  |
| 合計 | 25,225 | 23,350 |

### 総代会について

#### ■総代会の仕組みと役割

当組合は、組合員との相互扶助の精神を基本理念にした協同組織金融機関であります。すべての組合員が一人一票の議決権を持って、全組合員によって構成される総会を通じて当組合の経営に参加することが本来の姿ですが、当組合では組合員数が大変多く、総会の開催が事実上不可能なため、総会に代えて総代会制度を採用しております。総代会は総会に代わる組合の最高意思決定機関であり、総会と同様組合員一人一人の意見が組合経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きによって選任された総代により運営されております。

総代は、組合の最高意思決定機関である総代会の構成員であり、実質的には組合員の代表として組合の最高意思決定に参加する重要な地位と役割を担っています。

#### ■総代の選出方法、任期、定数

##### 1. 総代の選出方法

当組合総代選挙規約に基づき、各選挙区毎に選挙区に所属する組合員のうちから公平な選挙によって選出されております。

##### 2. 総代の任期

総代の任期は3年です。

##### 3. 総代の定数

総代の定数は、110名以上140名以内です。

#### ■総代会の決議事項等の議事概要

令和元年6月21日、セラトングランドホテル広島において第58期定期総代会を開催いたしました。総代会では次の議案が付議され、それぞれ原案通り承認可決されました。

#### ■報告事項

第57期（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）事業報告

#### ■決議事項

第1号議案 第57期計算書類及び剰余金処分案承認の件

第2号議案 第58期事業計画及び収支予算案承認の件

第3号議案 組合員脱退・除名の件

第4号議案 本部・広島支店新築移転承認の件

第5号議案 天満支店統廃合承認の件

第6号議案 熊本支店出店承認の件

第7号議案 定款一部変更の件

#### ■地区別懇談会の開催

当組合の経営実態、地域との関わり合い等をわかりやすく説明する一方、組合員や総代からの意見や要望を頂くために「総代・組合員の集い」を各地域毎に毎年開催しております。

#### ■組合員からの意見聴取手段について

幅広い組合員の意見・要望を組合の事業活動に取り入れるため、各店舗毎に「総代・組合員の集い」を毎年実施しております。また、役員による総代への戸別訪問等も実施し、組合員の意見を幅広く取り入れることに努めております。

#### ■総代の選挙区・総代数

(令和元年6月21日現在)

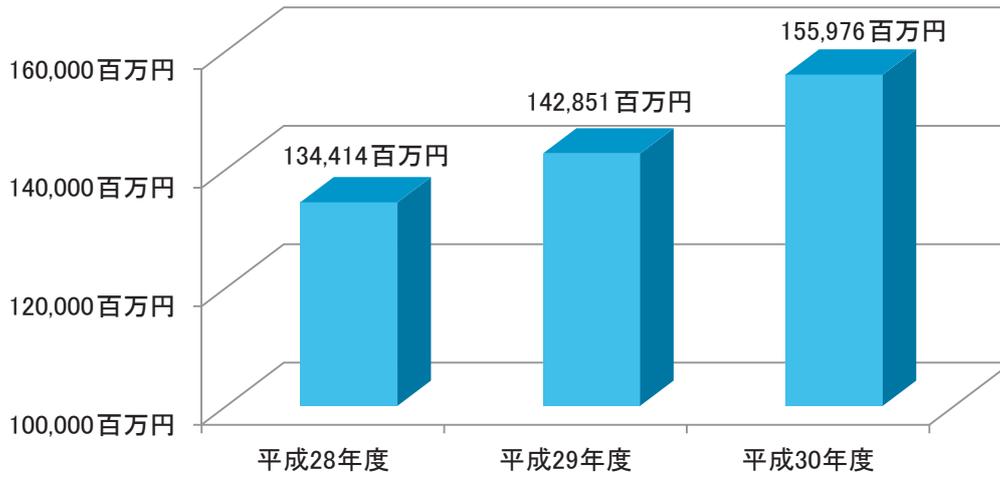
| 選挙区                                 | 総代数   |
|-------------------------------------|---|
| 第1区 岡山県地区<br>総代定数 22~25名<br>総代数 22名 | 姜 泰龍⑤、松田 高志⑦、韓 誠信⑦、洪 純一⑦、朴 成隆⑦、李 栄培④、金 千折⑦、金 泰栄⑤、金 泰進⑤、許 隆志③、許 清文②、李 康烈⑦、崔 洛重⑦、李 康述⑦、文 孝幸⑤、朴 節夫⑤、金 海基④、許 英徳④、姜 志成④、李 浩宰③、李 正典②、具 成泰①                            |
| 第2区 大分県地区<br>総代定数 8~11名<br>総代数 11名  | 崔 成鎬⑦、南 良煥⑦、全 義憲⑦、金 在哲⑦、陳 泰光⑦、朴 英植⑦、** **、崔 正浩④、金 誠二②、梁 剛司②、朴 一秀①   |
| 第3区 愛媛県地区<br>総代定数 5~7名<br>総代数 7名    | 朴 宣昌⑤、金 豊秀⑤、朴 賢次④、朴 健秀⑦、朴 昇奎③、金 富造③、尹 勲 ③   |
| 第4区 香川県地区<br>総代定数 5~7名<br>総代数 6名    | 李 謙一⑥、全 鑑栄⑥、李 晃一③、安 秀昌③、金 勝利②、平山 剛①   |
| 第5区 佐賀県地区<br>総代定数 6~9名<br>総代数 9名    | 李 興一⑦、林 樹哲⑤、朴 学津⑦、蔡 康範⑦、宋 東地⑦、李 興佑⑤、尹 聡④、沈 成達④、新安 智弘②   |
| 第6区 福岡県地区<br>総代定数 23~28名<br>総代数 27名 | 李 大成④、李 光雄⑥、姜 正浩⑥、李 相学⑥、梁 泰熙⑤、李 充哲⑤、鄭 炳利⑤、朴 英成④、金 志信④、朴 成根④、朴 鉄男③、李 京子②、朴 竜①、許 宗⑥、裴 成完⑥、梁 植源⑥、朴 永道⑥、嚴 在用⑥、張 容洙⑥、朴 周二④、許 清昊③、曹 一男③、朴 潤浩②、姜 甲秀②、朴 榮哲②、裴 熙徹②、金 敏寬① |
| 第7区 山口県地区<br>総代定数 19~24名<br>総代数 24名 | 朴 泰振⑥、* * *、* * *、* * *、李 光武③、李 永好③、姜 哲秀②、朴 順子②、裴 淳哲①、金 学哲⑥、徐 栄次⑥、李 孝光⑤、姜 泰一①、尹 聖秀①、吉本 勝治①、梁 康成⑥、崔 裕成⑥、李 隆造⑥、* * *、韓 相旭⑤、孫 明守③、徐 戸源③、* * *、梁 在彦①                |
| 第8区 広島県地区<br>総代定数 19~26名<br>総代数 26名 | 李 正雄⑥、徐 一九⑥、申 板世⑥、沈 英雄⑥、金 英權⑤、李 元吉⑥、曹 昌佳④、姜 鍵鎬③、梁 元康③、李 英一⑥、李 成柱②、* * *、崔 甲龍⑤、* * *、吳 世賢⑥、李 鎮城⑤、李 康徳④、高 在相③、金 賢石③、金 永壽②、金 照一②、余 英成⑤、康 應文⑥、金 永守⑥、朴 東煥⑥、鄭 政浩②     |
| 第9区 島根県地区<br>総代定数 1名<br>総代数 1名      | 尹 官一⑥   |
| 第10区 長崎県地区<br>総代定数 2名<br>総代数 2名     | 金 炯潤⑥、曹 光英④   |

(敬称略、順不同)

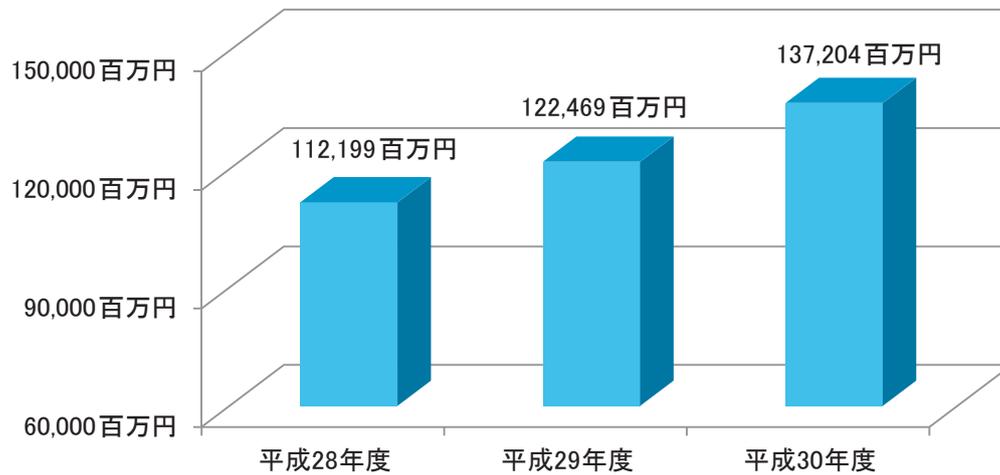
(注1) 氏名の後に就任回数を記載しております。

(注2) 氏名開示の同意を得られていない総代に関しては、「\* \* \* \*」と表示しております。

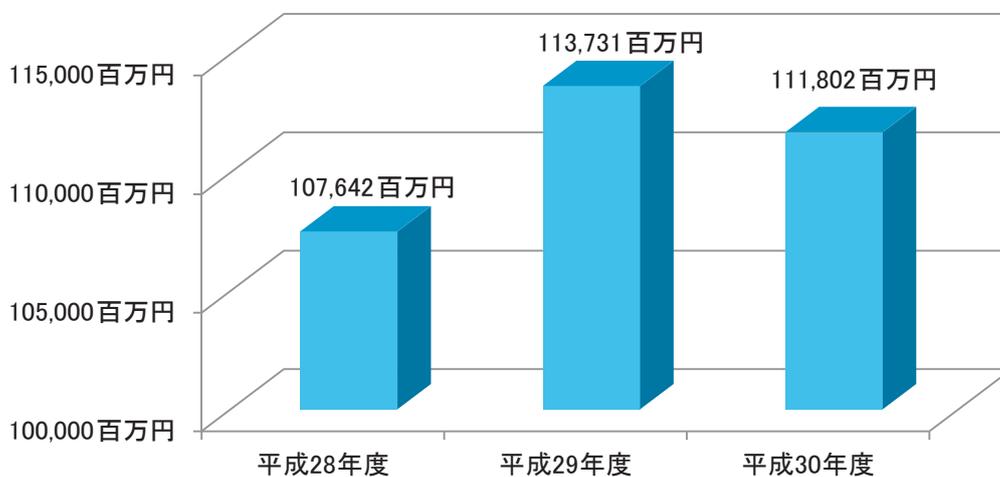
## 預金積金残高



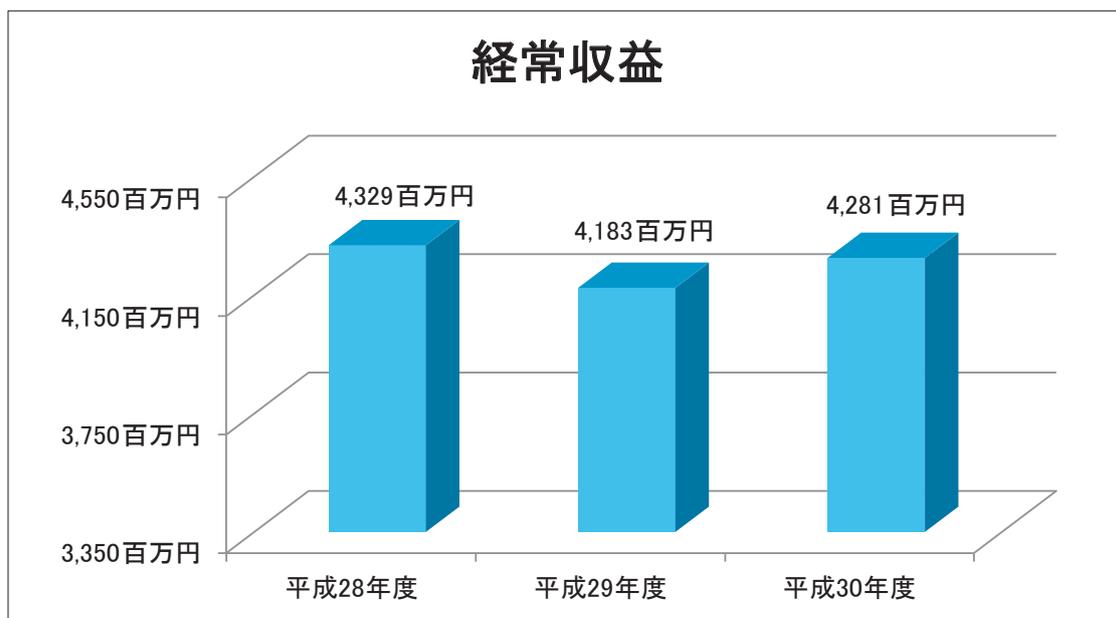
## 定期性預金



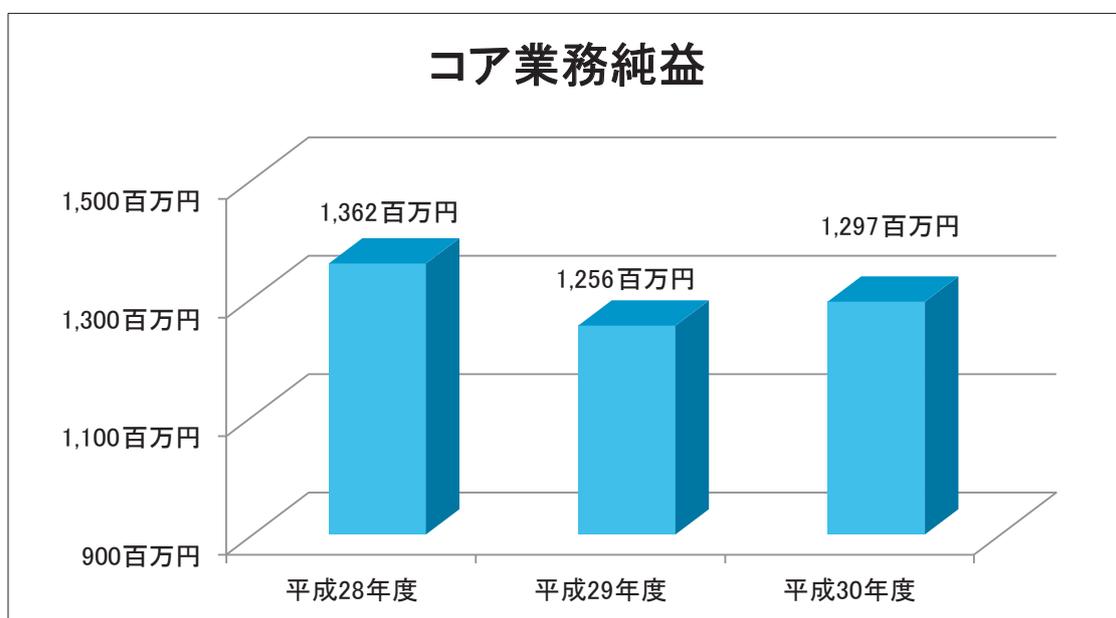
## 貸出金残高



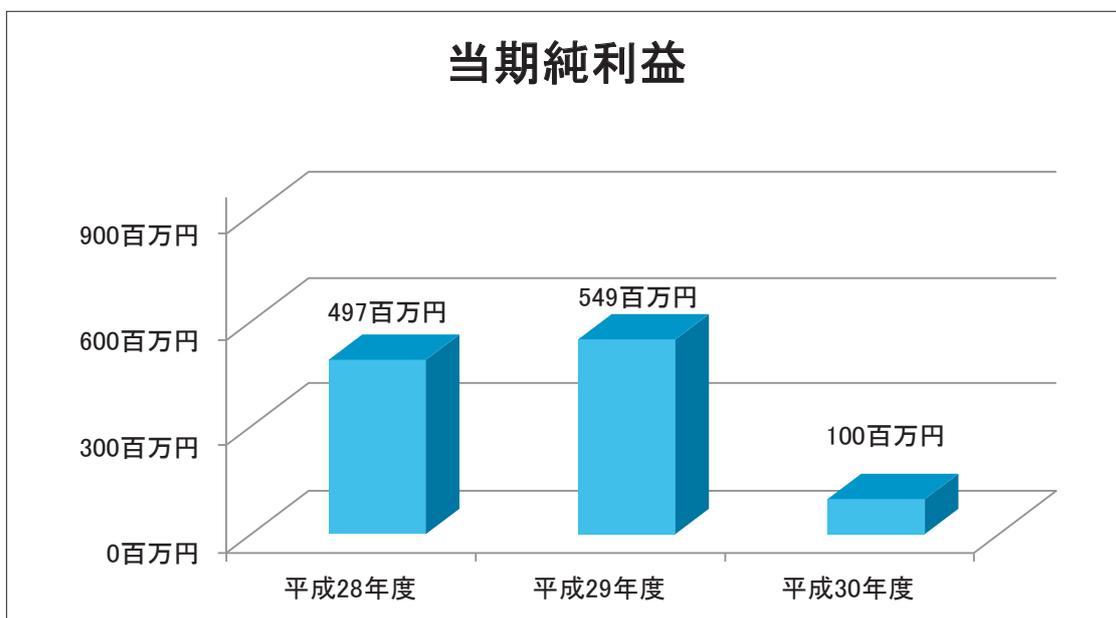
### 経常収益



### コア業務純益



### 当期純利益





## 貸借対照表の注記事項

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。但し、その他有価証券のうち、組込デリバティブについて区分処理が必要な複合金融商品（元本の毀損の恐れがある仕組債）については、組込デリバティブは期末で時価評価し、当期の損益（金融派生商品費用（収益））に計上しております。
- 有形固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりです。  
建物 11年～40年 その他有形固定資産 2年～20年  
なお、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。
- 有形固定資産及び無形固定資産の償却は、平成20年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存価格を5年間で均等償却しております。  
無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間5年に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金の計上方法  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規程する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。  
但し、要注意先債権中の要管理先債権についても、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額を控除したその残額に対して、貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき引当を行っております。  
破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額を控除した残額を引当てしております。  
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が自己査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は208百万円、延滞債権額は2,891百万円です。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の理由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みが無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行なった部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規程する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は0百万円です。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,324百万円です。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建、支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄、その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。
- 破綻先債権額、延滞債権額及び3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は4,424百万円です。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,854百万円です。
- 有形固定資産の減価償却累計額及び圧縮記帳額 1,632百万円
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額（債務保証含む） 8,666百万円
- 理事及び監事に対する金銭債務はございません。

## 13. リースにより使用する有形固定資産に関する事項

貸借対照表に計上した有形固定資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として、複合機（FAXコピー）等があります。

## 14. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は83百万円です。

## 15. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

|             |     |           |
|-------------|-----|-----------|
| 担保提供している資産  | 預け金 | 41,700百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 借入金 | 41,700百万円 |

上記のほか、公金取扱い等の為に9百万円、為替決済保証金等として2,274百万円の預け金を担保提供しています。

## 16. 出資1口当たりの純資産額は 665円20銭です。

## 17. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしています。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、株式及び外国証券であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理態勢

#### ① 信用リスクの管理

当組合は、融資審査規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について安全性、成長性、公共性、収益性、流動性の原則に従い取引先の健全な資金需要について個別案件ごとに与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する態勢を整備し運営しております。

これらの与信管理は各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に開かれる審査委員会において、厳正に審査され経営陣に報告が行われております。

また、発生した問題債権、発生し得る問題債権については定期的にリスク管理委員会や常任理事会にて審議、報告が行われております。

さらに、与信管理の状況については、融資部がチェックしており、自己査定課においても営業店による1次査定、自己査定課による2次査定にて適切な資産査定と信用リスクに応じた引当が行われております。

#### ② 市場リスクの管理

##### (i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。市場リスク管理規程において、リスク管理態勢や計測・分析方法を明記しております。

業務部は、市場リスクの状況について一元的にリスク量と損益状況のモニタリングを実施し、定期的または必要に応じてリスク管理委員会もしくは常任理事会へ報告しております。

##### (ii) 価格変動リスクの管理

有価証券の市場運用商品の保有については、余資運用規程等に基づき、常任理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、業務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査等、余資運用規程に準じた管理のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

当組合で保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、発行体の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は業務部より、常任理事会及びリスク管理委員会に定期的に報告されております。

##### (iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価（または経済価値）の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた時価（または経済価値）は、93百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、資金調達に影響を及ぼす自組合の情報を収集分析し、対応策等の策定を行い、資金運用要領に準じた取扱いを行っております。

また、運用予定額・調達可能額を把握するとともに資金バランスの維持に努めております。

18. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

|               | 貸借対照表計上額 | 時価      | 差額  |
|---------------|----------|---------|-----|
| (1) 預け金 (*1)  | 80,858   | 80,963  | 105 |
| (2) 有価証券 (*2) |          |         |     |
| 満期保有有価証券      |          |         |     |
| その他有価証券       | 5,421    | 5,421   | —   |
| (3) 貸出金 (*1)  | 111,802  |         |     |
| 貸倒引当金 (*2)    | △ 2,022  |         |     |
|               | 109,780  | 110,642 | 862 |
| 金融資産計         | 196,059  | 197,026 | 967 |
| (1) 預金積金 (*1) | 155,976  | 156,944 | 968 |
| 金融負債計         | 155,976  | 156,944 | 968 |

(\*1) 貸出金、預金積金等の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券、株式及び外国証券は証券会社の時価情報にて算出しております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については項目19に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は項目21のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

19. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 満期保有債券はありません。

平成28年度中において、満期保有債券は全て下記(2) その他有価証券へ振り替えております。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

|      | 貸借対照表計上額 | うち益   | うち損   |
|------|----------|-------|-------|
| 国債   | —        | —     | —     |
| 地方債  | —        | —     | —     |
| 社債   | 4,246百万円 | 47百万円 | —     |
| 株式   | 49百万円    | —     | 14百万円 |
| 投資信託 | 968百万円   | —     | 31百万円 |
| 外国証券 | 157百万円   | —     | 2百万円  |
| 合計   | 5,421百万円 | 47百万円 | 48百万円 |

なお、上記評価差額から繰延税金負債13百万円を差し引いた額がその他有価証券評価差額金であります。

※繰延税金資産と繰延税金負債は相殺して記載しております。

(3) 売買目的有価証券はありません。

(4) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

20. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

|      | 売却価額     | 売却益   | 売却損   |
|------|----------|-------|-------|
| 社債   | 318百万円   | 18百万円 | —     |
| 株式   | 0百万円     | 0百万円  | —     |
| 投資信託 | 941百万円   | —     | 58百万円 |
| 合計   | 1,260百万円 | 18百万円 | 58百万円 |

21. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

| その他有価証券               |  | 貸借対照表計上額 |
|-----------------------|--|----------|
| 内 容                   |  |          |
| サンノックシステム(株)          |  | 10百万円    |
| 信組情報サービス(株)           |  | 2百万円     |
| (株)ユニ商事               |  | 0百万円     |
| トヨタ自動車(株)第1回 AA 型種類株式 |  | 180百万円   |

22. 睡眠預金払戻損失引当金の計上方法

利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

23. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

|      | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超     |
|------|------|---------|----------|----------|
| 国債   | —    | —       | —        | —        |
| 地方債  | —    | —       | —        | —        |
| 社債   | —    | 409百万円  | 100百万円   | 3,736百万円 |
| 投資信託 | —    | —       | 968百万円   | —        |
| 外国証券 | —    | —       | 157百万円   | —        |
| 合計   | —    | 409百万円  | 1,226百万円 | 3,736百万円 |

24. 当座貸越契約に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は955百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが527百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込を受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

25. 退職給付引当金の計上方法

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金の計上基準について、退職給付債務の算定方法を簡便法により算出しております。

26. 役員退職慰労引当金の計上方法

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当てております。

27. 賞与引当金の計上方法

従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

28. その他の引当金の計上方法

当組合は、平成21年度に朝銀西10周年記念定期預金「ステップアップ10」（据置期間後解約自由定期預金）を販売いたしました。※現時点では販売終了

本商品は、期間10年物としてその預入期間に応じて預金金利が優遇される商品であり、当初預入時は金利0.35%から各経過年数に応じて金利が上昇し、10年後の満期時には2.00%の金利が適用される商品となっております。上記の通り、現時点の商品金利1.70%から満期時2.00%に金利が上昇することを踏まえ、その金利負担分である0.30%について、予め経過年数に応じて試算した額を平成29年度より引当金として計上しております。平成29年度 その他の引当金残高183,439千円

平成31年3月末現在のステップアップ型定期預金の残高6,514,107千円に対して、中途解約率を考慮し今期の上積みと試算したところ、16,180千円の積み増しが必要となりましたので、平成30年度のその他の引当金は、199,619千円を計上しております。

29. 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式となっております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

|              |            |
|--------------|------------|
| 貸倒引当金繰入超過額   | 1,544百万円   |
| 退職給付引当金繰入超過額 | 67百万円      |
| 賞与引当金繰入超過額   | 24百万円      |
| その他          | 499百万円     |
| 繰延税金資産小計     | 2,135百万円   |
| 評価性引当額       | △ 1,139百万円 |
| 繰延税金資産合計     | 995百万円     |

繰延税金負債

|              |        |
|--------------|--------|
| その他有価証券評価差額金 | 13百万円  |
| 繰延税金負債合計     | 13百万円  |
| 繰延税金資産の純額    | 982百万円 |

## 経理・経営内容

### 損益計算書

(単位：千円)

| 科 目                 | 平成29年度           | 平成30年度           |
|---------------------|------------------|------------------|
| <b>経 常 収 益</b>      | <b>4,183,211</b> | <b>4,281,416</b> |
| 資金運用収益              | 3,749,356        | 3,765,222        |
| 貸出金利息               | 3,563,175        | 3,566,354        |
| 預け金利息               | 70,886           | 92,979           |
| 買入手形利息              | —                | —                |
| コールローン利息            | —                | —                |
| 買現先利息               | —                | —                |
| 債券貸借取引受入利息          | —                | —                |
| 有価証券利息配当金           | 93,398           | 83,992           |
| 金利スワップ受入利息          | —                | —                |
| その他の受入利息            | 21,896           | 21,896           |
| 役務取引等収益             | 138,216          | 212,784          |
| 受入為替手数料             | 32,616           | 31,631           |
| その他の役務収益            | 105,599          | 181,153          |
| その他業務収益             | 102,209          | 27,554           |
| 外国為替売買益             | —                | —                |
| 商品有価証券売買益           | —                | —                |
| 国債等債券売却益            | 74,237           | 18,351           |
| 国債等債券償還益            | 9                | —                |
| 金融派生商品収益            | 23,130           | —                |
| その他の業務収益            | 4,832            | 9,203            |
| その他経常収益             | 193,429          | 275,854          |
| 貸倒引当金戻入益            | —                | —                |
| 償却債権取立益             | 71,915           | 255,539          |
| 株式等売却益              | 104,086          | 390              |
| 金銭の信託運用益            | —                | —                |
| その他の経常収益            | 17,427           | 19,924           |
| <b>経 常 費 用</b>      | <b>3,645,448</b> | <b>4,376,571</b> |
| 資金調達費用              | 694,896          | 743,425          |
| 預金利息                | 689,834          | 740,290          |
| 給付補填備金繰入額           | 5,062            | 3,135            |
| 譲渡性預金利息             | —                | —                |
| 借入金利息               | —                | —                |
| 売渡手形利息              | —                | —                |
| コールマネー利息            | —                | —                |
| 売現先利息               | —                | —                |
| 債券貸借取引支払利息          | —                | —                |
| コマーシャル・ペーパー利息       | —                | —                |
| 金利スワップ支払利息          | —                | —                |
| その他の支払利息            | —                | —                |
| 役務取引等費用             | 71,745           | 78,543           |
| 支払為替手数料             | 19,562           | 19,447           |
| その他の役務費用            | 52,182           | 59,095           |
| その他業務費用             | 21,489           | 58,698           |
| 外国為替売買損             | —                | —                |
| 商品有価証券売買損           | —                | —                |
| 国債等債券売却損            | —                | —                |
| 国債等債券償還損            | 21,346           | 58,500           |
| 国債等債券償却             | —                | —                |
| 金融派生商品費用            | —                | —                |
| その他の業務費用            | 143              | 198              |
| 経 費                 | 1,891,793        | 1,867,140        |
| 人件費                 | 1,171,751        | 1,124,649        |
| 物件費                 | 680,025          | 697,294          |
| 税金                  | 40,017           | 45,196           |
| その他経常費用             | 965,523          | 1,628,763        |
| 貸倒引当金繰入額            | 282,041          | 691,884          |
| 貸出金償却               | 434,137          | 908,165          |
| 株式等売却損              | —                | —                |
| 株式等償却               | —                | —                |
| 金銭の信託運用損            | —                | —                |
| その他資産償却             | —                | —                |
| その他の経常費用            | 249,344          | 28,713           |
| <b>経常利益（又は経常損失）</b> | <b>537,763</b>   | <b>△ 95,154</b>  |

| 科 目                         | 平成29年度          | 平成30年度           |
|-----------------------------|-----------------|------------------|
| <b>特 別 利 益</b>              | <b>588</b>      | <b>349</b>       |
| 固定資産処分益                     | 588             | 349              |
| 負ののれん発生益                    | —               | —                |
| 金融商品取引責任準備金取崩額              | —               | —                |
| その他の特別利益                    | —               | —                |
| <b>特 別 損 失</b>              | <b>17,162</b>   | <b>3,425</b>     |
| 固定資産処分損                     | 1,214           | 3,006            |
| 減損損失                        | 15,947          | 419              |
| 金融商品取引責任準備金繰入額              | —               | —                |
| その他の特別損失                    | —               | —                |
| <b>税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)</b> | <b>521,189</b>  | <b>△ 98,231</b>  |
| <b>法人税、住民税及び事業税</b>         | <b>13,088</b>   | <b>12,846</b>    |
| <b>法人税等調整額</b>              | <b>△ 41,807</b> | <b>△ 211,957</b> |
| <b>法人税等合計</b>               | <b>△ 28,719</b> | <b>△ 199,111</b> |
| <b>当期純利益（又は当期純損失）</b>       | <b>549,908</b>  | <b>100,880</b>   |
| <b>繰越金（当期首残高）</b>           | <b>110,323</b>  | <b>123,812</b>   |
| <b>積立金取崩額</b>               | <b>—</b>        | <b>—</b>         |
| <b>当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)</b> | <b>660,232</b>  | <b>224,692</b>   |

(注)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 「その他の経常収益」19,924千円のうち
  - 睡眠預金利益金処理分 3,973千円
  - 睡眠預金払戻損失引当金取崩超過分 1,086千円
  - 役員退職慰労引当取崩超過額 11,500千円
  - 債権売却益 2,998千円
  - その他 365千円
 以上が主な内容であります。
- 「その他の経常費用」28,713千円のうち
  - 退職慰労金 11,500千円
  - その他引当金純繰入額 16,180千円
  - 睡眠預金利益処理後支払分 1,033千円
 以上が主な内容であります。
- 出資1口当たりの当期純利益は8円79銭です。
- 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

| グループ   | 種 類   | 用 途  | 場 所    | 減損損失<br>(千円) |
|--------|-------|------|--------|--------------|
| 遊休資産単位 | 所有不動産 | 遊休資産 | 香川県高松市 | 419          |

遊休資産（所有不動産）につきましては、各資産単位でグルーピングの最小単位とし、営業店舗（事業用不動産）につきましては、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから、各営業店単位でグルーピングの最小単位としています。

本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

継続的な地価の下落等により、遊休資産グループ1ヶ所の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額419千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は「固定資産税評価額」に基づき算定しております。

## 経理・経営内容

### 剰余金処分計算書

(単位:千円)

| 科 目            | 平成29年度      | 平成30年度      |
|----------------|-------------|-------------|
| 当期末処分剰余金       | 660,232     | 224,692     |
| 積立金取崩額         | —           | —           |
| 剰余金処分額         | 536,419     | 117,829     |
| 利益準備金          | 60,000      | 20,000      |
| 普通出資に対する配当金    | 26,419      | 27,829      |
|                | (年0.50%の割合) | (年0.50%の割合) |
| 優先出資に対する配当金    | —           | —           |
|                | (円につき 円の割合) | (円につき 円の割合) |
| 事業の利用分量に対する配当金 | —           | —           |
|                | (円につき 円の割合) | (円につき 円の割合) |
| 特別積立金          | 450,000     | 70,000      |
| 目的積立金          | —           | —           |
| 繰越金(当期末残高)     | 123,812     | 106,862     |

### 経費の内訳

(単位:千円)

| 項 目      | 平成29年度    | 平成30年度    |
|----------|-----------|-----------|
| 人 件 費    | 1,171,751 | 1,124,649 |
| 報酬給料手当   | 911,895   | 906,752   |
| 退職給付費用   | 103,949   | 67,370    |
| その他      | 155,906   | 150,527   |
| 物 件 費    | 680,025   | 697,294   |
| 事務費      | 263,019   | 276,796   |
| 固定資産費    | 78,294    | 83,197    |
| 事業費      | 80,472    | 76,779    |
| 人事厚生費    | 80,413    | 87,852    |
| 有形固定資産償却 | 128,514   | 125,249   |
| 無形固定資産償却 | 2,147     | 1,763     |
| その他      | 47,164    | 45,655    |
| 税金       | 40,017    | 45,196    |
| 経 費 合 計  | 1,891,793 | 1,867,140 |

### 粗 利 益

(単位:千円)

| 科 目     | 平成29年度    | 平成30年度    |
|---------|-----------|-----------|
| 資金運用収益  | 3,749,356 | 3,765,222 |
| 資金調達費用  | 694,896   | 743,425   |
| 資金運用収支  | 3,054,459 | 3,021,797 |
| 役務取引等収益 | 138,216   | 212,784   |
| 役務取引等費用 | 71,745    | 78,543    |
| 役務取引等収支 | 66,471    | 134,241   |
| その他業務収益 | 102,209   | 27,554    |
| その他業務費用 | 21,489    | 58,698    |
| その他業務収支 | 80,719    | △ 31,144  |
| 業務粗利益   | 3,201,650 | 3,124,894 |
| 業務粗利益率  | 1.93%     | 1.64%     |

(注) 1. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

### 役務取引の状況

(単位:千円)

| 科 目         | 平成29年度  | 平成30年度  |
|-------------|---------|---------|
| 役務取引等収益     | 138,216 | 212,784 |
| 受入為替手数料     | 32,616  | 31,631  |
| その他の受入手数料   | 105,599 | 181,153 |
| その他の役務取引等収益 | —       | —       |
| 役務取引等費用     | 71,745  | 78,543  |
| 支払為替手数料     | 19,562  | 19,447  |
| その他の支払手数料   | 31,778  | 34,828  |
| その他の役務取引等費用 | 20,404  | 24,266  |

### 受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

| 項 目     | 平成29年度   | 平成30年度 |
|---------|----------|--------|
| 受取利息の増減 | △ 46,978 | 15,866 |
| 支払利息の増減 | △ 90,920 | 48,529 |

### 業務純益

(単位:千円)

| 項 目  | 平成29年度    | 平成30年度  |
|------|-----------|---------|
| 業務純益 | 1,535,149 | 857,751 |

## 経理・経営内容

### 自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

| 項 目  | 平成29年度  |             | 平成30年度  |             |
|--|---------|-------------|---------|-------------|
|  |         | 経過措置による不算入額 |         | 経過措置による不算入額 |
| <b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>                                     |         |             |         |             |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額                           | 7,404   |             | 7,439   |             |
| うち、出資金及び資本剰余金の額  | 5,650   |             | 5,612   |             |
| うち、利益剰余金の額   | 1,780   |             | 1,854   |             |
| うち、外部流出予定額 (△)   | 26      |             | 27      |             |
| うち、上記以外に該当するものの額   | —       |             | —       |             |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額                                 | 385     |             | 785     |             |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額  | 385     |             | 785     |             |
| うち、適格引当金コア資本算入額  | —       |             | —       |             |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額                         | —       |             | —       |             |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | —       |             | —       |             |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額      | —       |             | —       |             |
| コア資本に係る基礎項目の額 (イ)  | 7,790   |             | 8,225   |             |
| <b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>                                     |         |             |         |             |
| 無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額                 | 7       | 1           | 7       |             |
| うち、のれんに係るものの額  | —       | —           | —       |             |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額                        | 7       | 1           | 7       |             |
| 繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額                                   | 418     | 104         | 337     |             |
| 適格引当金不足額   | —       | —           | —       |             |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額                                     | —       | —           | —       |             |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額                         | —       | —           | —       |             |
| 前払年金費用の額   | —       | —           | —       |             |
| 自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額                            | —       | —           | —       |             |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額                               | —       | —           | —       |             |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額  | —       | —           | —       |             |
| 信用協同組合連合会の対象普通出資等の額  | —       | —           | —       |             |
| 特定項目に係る10%基準超過額  | —       | —           | —       |             |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                        | —       | —           | —       |             |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額                    | —       | —           | —       |             |
| うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額                         | —       | —           | —       |             |
| 特定項目に係る15%基準超過額  | —       | —           | —       |             |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額                        | —       | —           | —       |             |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額                    | —       | —           | —       |             |
| うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額                         | —       | —           | —       |             |
| コア資本に係る調整項目の額 (ロ)  | 425     |             | 345     |             |
| <b>自 己 資 本</b>   |         |             |         |             |
| 自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)                                       | 7,364   |             | 7,879   |             |
| <b>リスク・アセット等 (3)</b>                                       |         |             |         |             |
| 信用リスク・アセットの額の合計額   | 114,983 |             | 118,672 |             |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額                            | △ 43    |             | —       |             |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー                                       | △ 150   |             | —       |             |
| うち、上記以外に該当するものの額   | 106     |             | —       |             |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額                              | 5,702   |             | 5,948   |             |
| 信用リスク・アセット調整額  | —       |             | —       |             |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額   | —       |             | —       |             |
| リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)  | 120,686 |             | 124,620 |             |
| <b>自 己 資 本 比 率</b>   |         |             |         |             |
| 自己資本比率 ((ハ)/(ニ))   | 6.10%   |             | 6.32%   |             |

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

# 経理・経営内容

## 主要な経営指標の推移

(単位：千円)

| 区 分        | 平成26年度      | 平成27年度      | 平成28年度      | 平成29年度      | 平成30年度      |
|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 経常収益       | 3,745,072   | 3,736,294   | 4,329,537   | 4,183,211   | 4,281,416   |
| 経常利益       | 382,678     | 299,774     | 389,509     | 537,763     | △95,154     |
| 当期純利益      | 271,245     | 229,515     | 497,359     | 549,908     | 100,880     |
| 預金積金残高     | 122,886,952 | 127,099,491 | 134,414,705 | 142,851,827 | 155,976,018 |
| 貸出金残高      | 90,082,659  | 95,236,877  | 107,642,395 | 113,731,586 | 111,802,739 |
| 有価証券残高     | 6,644,902   | 8,874,613   | 6,228,570   | 4,338,595   | 5,614,892   |
| 総資産額       | 131,109,804 | 140,933,791 | 160,498,135 | 190,040,087 | 208,447,870 |
| 純資産額       | 5,681,927   | 6,043,764   | 6,421,795   | 7,374,239   | 7,467,120   |
| 自己資本比率(単体) | 6.23%       | 6.61%       | 6.12%       | 6.10%       | 6.32%       |
| 出資総額       | 5,123,756   | 5,137,135   | 5,214,914   | 5,650,643   | 5,612,682   |
| 出資総口数      | 10,247,513口 | 10,274,270口 | 10,429,828口 | 11,301,287口 | 11,225,365口 |
| 出資に対する配当金  | —           | 15,357      | 25,658      | 26,419      | 27,829      |
| 職員数        | 172人        | 169人        | 162人        | 164人        | 164人        |

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。  
2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

## 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

| 科 目    | 年度     | 平均残高<br>(百万円) | 利 息<br>(千円) | 利 回 り     |      |
|--------|--------|---------------|-------------|-----------|------|
| 資金運用勘定 | 29年度   | 165,137       | 3,749,356   | 2.2%      |      |
|        | 30年度   | 189,684       | 3,765,222   | 1.9%      |      |
|        | うち     |               |             |           |      |
|        | 29年度   | 110,776       | 3,563,175   | 3.2%      |      |
|        | 貸出金    | 30年度          | 113,269     | 3,566,354 | 3.1% |
|        | うち     |               |             |           |      |
| 29年度   | 48,637 | 70,886        | 0.1%        |           |      |
| 預け金    | 30年度   | 71,331        | 92,979      | 0.1%      |      |
| うち     |        |               |             |           |      |
| 29年度   | 5,176  | 93,398        | 1.8%        |           |      |
| 有価証券   | 30年度   | 4,517         | 83,992      | 1.8%      |      |
| 資金調達勘定 | 29年度   | 162,090       | 694,896     | 0.4%      |      |
|        | 30年度   | 185,539       | 743,425     | 0.4%      |      |
|        | うち     |               |             |           |      |
|        | 29年度   | 134,789       | 694,896     | 0.5%      |      |
|        | 預金積金   | 30年度          | 145,456     | 743,425   | 0.5% |
|        | うち     |               |             |           |      |
| 29年度   | —      | —             | —           |           |      |
| 譲渡性預金  | 30年度   | —             | —           | —         |      |
| うち     |        |               |             |           |      |
| 29年度   | 27,300 | —             | 0.0%        |           |      |
| 借入金    | 30年度   | 40,082        | —           | 0.0%      |      |

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(29年度94百万円、30年度69百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

## その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

| 項 目       | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-----------|--------|--------|
| 外国為替売買益   | —      | —      |
| 商品有価証券売買益 | —      | —      |
| 国債等債券売却益  | 74     | 18     |
| 国債等債券償還益  | 0      | —      |
| 金融派生商品収益  | 23     | —      |
| その他の業務収益  | 4      | 9      |
| その他業務収益合計 | 102    | 27     |

## 預貸率および預証率

(単位：%)

| 区 分   | 平成29年度 | 平成30年度 |       |
|-------|--------|--------|-------|
| 預 貸 率 | (期 末)  | 79.61  | 71.67 |
|       | (期中平均) | 82.18  | 77.87 |
| 預 証 率 | (期 末)  | 3.03   | 3.59  |
|       | (期中平均) | 3.84   | 3.10  |

(注) 1. 預貸率 = 貸出金 / 預金積金 + 譲渡性預金 × 100  
2. 預証率 = 有価証券 / 預金積金 + 譲渡性預金 × 100

## 総資産利益率

(単位：%)

| 区 分       | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-----------|--------|--------|
| 総資産経常利益率  | 0.31   | △0.04  |
| 総資産当期純利益率 | 0.32   | 0.05   |

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = 経常(当期純)利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

## 1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

| 区 分         | 平成29年度末 | 平成30年度末 |
|-------------|---------|---------|
| 1店舗当りの預金残高  | 9,627   | 10,389  |
| 1店舗当りの貸出金残高 | 7,912   | 8,090   |

(注) 預金・貸出金については期中平残となっております。

## 総資金利鞘等

(単位：%)

| 区 分        | 平成29年度 | 平成30年度 |
|------------|--------|--------|
| 資金運用利回(a)  | 2.27   | 1.98   |
| 資金調達原価率(b) | 1.59   | 1.40   |
| 資金利鞘(a-b)  | 0.68   | 0.58   |

## 職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位：百万円)

| 区 分          | 平成29年度末 | 平成30年度末 |
|--------------|---------|---------|
| 職員1人当りの預金残高  | 807     | 855     |
| 職員1人当りの貸出金残高 | 663     | 666     |

(注) 預金・貸出金については期中平残となっております。

## 先物取引の時価情報

(単位：百万円)

該当事項なし

## オフバランス取引の状況

(単位：千円)

該当事項なし

## 経理・経営内容

### 有価証券の時価等情報

#### 売買目的有価証券

該当事項なし

#### 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

|                    | 種 類     | 平成29年度   |     |     | 平成30年度   |     |     |
|--------------------|---------|----------|-----|-----|----------|-----|-----|
|                    |         | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの  | 国 債     | —        | —   | —   | —        | —   | —   |
|                    | 地 方 債   | —        | —   | —   | —        | —   | —   |
|                    | 短 期 社 債 | —        | —   | —   | —        | —   | —   |
|                    | 社 債     | —        | —   | —   | —        | —   | —   |
|                    | そ の 他   | —        | —   | —   | —        | —   | —   |
|                    | 小 計     | —        | —   | —   | —        | —   | —   |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 国 債     | —        | —   | —   | —        | —   | —   |
|                    | 地 方 債   | —        | —   | —   | —        | —   | —   |
|                    | 短 期 社 債 | —        | —   | —   | —        | —   | —   |
|                    | 社 債     | —        | —   | —   | —        | —   | —   |
|                    | そ の 他   | —        | —   | —   | —        | —   | —   |
|                    | 小 計     | —        | —   | —   | —        | —   | —   |
| 合 計                | 計       | —        | —   | —   | —        | —   | —   |

- (注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

#### 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

#### 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

| 項 目                 | 平成29年度   | 平成30年度   |
|---------------------|----------|----------|
|                     | 貸借対照表計上額 | 貸借対照表計上額 |
| 子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式 | —        | —        |
| 関 連 法 人 等 株 式       | —        | —        |
| 非 上 場 株 式           | 193      | 193      |
| 合 計                 | 193      | 193      |

## 経理・経営内容

### その他有価証券

(単位：百万円)

|                      | 種 類          | 平成29年度       |             |              | 平成30年度       |            |     |
|----------------------|--------------|--------------|-------------|--------------|--------------|------------|-----|
|                      |              | 貸借対照表計上額     | 取得原価        | 差 額          | 貸借対照表計上額     | 取得原価       | 差 額 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株 式          | —            | —           | —            | —            | —          | —   |
|                      | 債 券          | 2,033        | 2,000       | 33           | 4,246        | 4,198      | 47  |
|                      | 国 債          | —            | —           | —            | —            | —          | —   |
|                      | 地 方 債        | —            | —           | —            | —            | —          | —   |
|                      | 短 期 社 債      | —            | —           | —            | —            | —          | —   |
|                      | 社 債          | 2,033        | 2,000       | 33           | 4,246        | 4,198      | 47  |
|                      | そ の 他        | 161          | 160         | 1            | —            | —          | —   |
| <b>小 計</b>           | <b>2,195</b> | <b>2,160</b> | <b>35</b>   | <b>4,246</b> | <b>4,198</b> | <b>47</b>  |     |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株 式          | 56           | 63          | △7           | 49           | 63         | △14 |
|                      | 債 券          | —            | —           | —            | —            | —          | —   |
|                      | 国 債          | —            | —           | —            | —            | —          | —   |
|                      | 地 方 債        | —            | —           | —            | —            | —          | —   |
|                      | 短 期 社 債      | —            | —           | —            | —            | —          | —   |
|                      | 社 債          | —            | —           | —            | —            | —          | —   |
|                      | そ の 他        | 1,893        | 2,000       | △106         | 1,125        | 1,160      | △34 |
| <b>小 計</b>           | <b>1,950</b> | <b>2,063</b> | <b>△113</b> | <b>1,175</b> | <b>1,223</b> | <b>△48</b> |     |
| <b>合 計</b>           | <b>4,145</b> | <b>4,223</b> | <b>△78</b>  | <b>5,421</b> | <b>5,422</b> | <b>△0</b>  |     |

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等にもとづいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

## 金 銭 の 信 託

### 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

| 平成29年度   |                   | 平成30年度   |                   |
|----------|-------------------|----------|-------------------|
| 貸借対照表計上額 | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 | 貸借対照表計上額 | 当事業年度の損益に含まれた評価差額 |
| —        | —                 | —        | —                 |

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格に基づいております。

### 満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

### その他の金銭の信託

該当事項なし

## 資 金 調 達

## 預金種目別平均残高 (単位:百万円、%)

| 種 目    | 平成29年度  |       | 平成30年度  |       |
|--------|---------|-------|---------|-------|
|        | 金 額     | 構成比   | 金 額     | 構成比   |
| 流動性預金  | 18,290  | 13.6  | 17,408  | 12.0  |
| 定期性預金  | 116,498 | 86.4  | 128,048 | 88.0  |
| 譲渡性預金  | —       | —     | —       | —     |
| その他の預金 | —       | —     | —       | —     |
| 合 計    | 134,789 | 100.0 | 145,456 | 100.0 |

## 預金者別預金残高 (単位:百万円、%)

| 区 分  | 平成29年度  |       | 平成30年度  |       |
|------|---------|-------|---------|-------|
|      | 金 額     | 構成比   | 金 額     | 構成比   |
| 個 人  | 114,113 | 79.9  | 126,063 | 80.8  |
| 法 人  | 28,737  | 20.1  | 29,912  | 19.2  |
| 一般法人 | 28,248  | 19.8  | 28,686  | 18.4  |
| 金融機関 | 36      | 0.0   | 38      | 0.0   |
| 公 金  | 452     | 0.3   | 1,187   | 0.8   |
| 合 計  | 142,851 | 100.0 | 155,976 | 100.0 |

## 財形貯蓄残高 (単位:百万円)

該当事項なし

## 定期預金種類別残高 (単位:百万円)

| 区 分      | 平成29年度末 | 平成30年度末 |
|----------|---------|---------|
| 固定金利定期預金 | 115,187 | 130,385 |
| 変動金利定期預金 | —       | —       |
| その他の定期預金 | —       | —       |
| 合 計      | 115,187 | 130,385 |

## 資 金 運 用

## 貸出金種類別平均残高 (単位:百万円、%)

| 科 目  | 平成29年度  |       | 平成30年度  |       |
|------|---------|-------|---------|-------|
|      | 金 額     | 構成比   | 金 額     | 構成比   |
| 割引手形 | 133     | 0.1   | 122     | 0.1   |
| 手形貸付 | 11,772  | 10.6  | 14,856  | 13.1  |
| 証書貸付 | 98,642  | 89.1  | 98,095  | 86.6  |
| 当座貸越 | 228     | 0.2   | 196     | 0.2   |
| 合 計  | 110,776 | 100.0 | 113,269 | 100.0 |

## 有価証券種類別平均残高 (単位:百万円、%)

| 区 分     | 平成29年度 |       | 平成30年度 |       |
|---------|--------|-------|--------|-------|
|         | 金 額    | 構成比   | 金 額    | 構成比   |
| 国 債     | 408    | 7.9   | —      | —     |
| 地 方 債   | 195    | 3.8   | —      | —     |
| 短 期 社 債 | —      | —     | —      | —     |
| 社 債     | 1,892  | 36.6  | 2,512  | 55.6  |
| 株 式     | 394    | 7.6   | 256    | 5.7   |
| 外 国 証 券 | 285    | 5.5   | 159    | 3.5   |
| その他の証券  | 1,999  | 38.6  | 1,588  | 35.2  |
| 合 計     | 5,176  | 100.0 | 4,517  | 100.0 |

(注) 当組合は、商品有価証券を保有していません。

## 有価証券種類別残存期間別残高 (単位:百万円)

| 区 分     |         | 1年以内 | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超  |
|---------|---------|------|-------------|--------------|-------|
| 国 債     | 平成29年度末 | —    | —           | —            | —     |
|         | 平成30年度末 | —    | —           | —            | —     |
| 地 方 債   | 平成29年度末 | —    | —           | —            | —     |
|         | 平成30年度末 | —    | —           | —            | —     |
| 短 期 社 債 | 平成29年度末 | —    | —           | —            | —     |
|         | 平成30年度末 | —    | —           | —            | —     |
| 社 債     | 平成29年度末 | —    | 411         | 312          | 1,309 |
|         | 平成30年度末 | —    | 409         | 100          | 3,736 |
| 株 式     | 平成29年度末 | —    | —           | —            | —     |
|         | 平成30年度末 | —    | —           | —            | —     |
| 外 国 証 券 | 平成29年度末 | —    | —           | 161          | —     |
|         | 平成30年度末 | —    | —           | 157          | —     |
| その他の証券  | 平成29年度末 | —    | —           | 1,893        | —     |
|         | 平成30年度末 | —    | —           | 968          | —     |
| 合 計     | 平成29年度末 | —    | 411         | 2,367        | 1,309 |
|         | 平成30年度末 | —    | 409         | 1,226        | 3,736 |

## 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位:百万円、%)

| 区 分                |         | 金額      | 構成比   | 債務保証見返額 |
|--------------------|---------|---------|-------|---------|
| 当組合預金積金            | 平成29年度末 | 8,575   | 7.5   | 16      |
|                    | 平成30年度末 | 8,703   | 7.8   | 13      |
| 有 価 証 券            | 平成29年度末 | —       | —     | —       |
|                    | 平成30年度末 | —       | —     | —       |
| 動 産                | 平成29年度末 | —       | —     | —       |
|                    | 平成30年度末 | —       | —     | —       |
| 不 動 産              | 平成29年度末 | 53,998  | 47.5  | 180     |
|                    | 平成30年度末 | 47,938  | 42.9  | 135     |
| そ の 他              | 平成29年度末 | —       | —     | —       |
|                    | 平成30年度末 | —       | —     | —       |
| 小 計                | 平成29年度末 | 62,573  | 55.0  | 196     |
|                    | 平成30年度末 | 56,641  | 50.7  | 149     |
| 信用保証協会・<br>信 用 保 険 | 平成29年度末 | 600     | 0.5   | 8       |
|                    | 平成30年度末 | 519     | 0.4   | 7       |
| 保 証                | 平成29年度末 | 40,470  | 35.6  | 118     |
|                    | 平成30年度末 | 46,149  | 41.3  | 114     |
| 信 用                | 平成29年度末 | 10,087  | 8.9   | 316     |
|                    | 平成30年度末 | 8,492   | 7.6   | 284     |
| 合 計                | 平成29年度末 | 113,731 | 100.0 | 640     |
|                    | 平成30年度末 | 111,802 | 100.0 | 555     |

# 資金運用

## 貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

| 業種別             | 平成29年度         |              | 平成30年度         |              |
|-----------------|----------------|--------------|----------------|--------------|
|                 | 金額             | 構成比          | 金額             | 構成比          |
| 製造業             | 802            | 0.7          | 687            | 0.6          |
| 農業、林業           | 2              | 0.0          | 11             | 0.0          |
| 漁業              | —              | —            | —              | —            |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | 693            | 0.6          | 643            | 0.6          |
| 建設業             | 2,472          | 2.2          | 2,731          | 2.4          |
| 電気、ガス、熱供給、水道業   | 672            | 0.6          | 632            | 0.6          |
| 情報通信業           | 38             | 0.0          | —              | —            |
| 運輸業、郵便業         | 150            | 0.1          | 202            | 0.2          |
| 卸売業、小売業         | 4,584          | 4.0          | 4,332          | 3.9          |
| 金融業、保険業         | 361            | 0.3          | 1,045          | 0.9          |
| 不動産業            | 35,081         | 30.8         | 35,867         | 32.1         |
| 物品賃貸業           | 88             | 0.1          | 41             | 0.0          |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | —              | —            | —              | —            |
| 宿泊業             | 7,484          | 6.6          | 6,047          | 5.4          |
| 飲食業             | 2,732          | 2.4          | 2,916          | 2.6          |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 31,438         | 27.6         | 28,964         | 25.9         |
| 教育、学習支援業        | —              | —            | 19             | 0.0          |
| 医療、福祉           | 2,349          | 2.1          | 2,408          | 2.2          |
| その他のサービス        | 10,796         | 9.5          | 11,777         | 10.5         |
| その他の産業          | 189            | 0.2          | 176            | 0.2          |
| <b>小計</b>       | <b>99,938</b>  | <b>87.9</b>  | <b>98,506</b>  | <b>88.1</b>  |
| 国・地方公共団体等       | —              | —            | —              | —            |
| 個人（住宅・消費・納税資金等） | 13,793         | 12.1         | 13,296         | 11.9         |
| <b>合計</b>       | <b>113,731</b> | <b>100.0</b> | <b>111,802</b> | <b>100.0</b> |

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

| 区分        | 平成29年度末        | 平成30年度末        |
|-----------|----------------|----------------|
| 固定金利貸出    | 24,485         | 28,539         |
| 変動金利貸出    | 89,245         | 83,263         |
| <b>合計</b> | <b>113,731</b> | <b>111,802</b> |

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

| 項目     | 平成29年度 | 平成30年度 |
|--------|--------|--------|
| 貸出金償却額 | 434    | 908    |

## 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

| 区分        | 平成29年度末      |              | 平成30年度末      |              |
|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|           | 金額           | 構成比          | 金額           | 構成比          |
| 消費者ローン    | 2,659        | 30.3         | 2,037        | 22.3         |
| 住宅ローン     | 6,124        | 69.7         | 7,097        | 77.7         |
| <b>合計</b> | <b>8,783</b> | <b>100.0</b> | <b>9,134</b> | <b>100.0</b> |

## 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

| 項目             | 平成29年度末      |          | 平成30年度末      |            |
|----------------|--------------|----------|--------------|------------|
|                | 期末残高         | 増減額      | 期末残高         | 増減額        |
| 一般貸倒引当金        | 385          | △ 225    | 785          | 400        |
| 個別貸倒引当金        | 1,326        | 235      | 1,236        | △ 90       |
| <b>貸倒引当金合計</b> | <b>1,712</b> | <b>9</b> | <b>2,022</b> | <b>310</b> |

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

## 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

| 区分        | 平成29年度末        |              | 平成30年度末        |              |
|-----------|----------------|--------------|----------------|--------------|
|           | 金額             | 構成比          | 金額             | 構成比          |
| 運転資金      | 28,055         | 26.6         | 29,127         | 28.1         |
| 設備資金      | 77,353         | 73.4         | 74,638         | 71.9         |
| <b>合計</b> | <b>105,408</b> | <b>100.0</b> | <b>103,765</b> | <b>100.0</b> |

## 経営内容

### 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

| 区 分               | 債権額<br>(A) | 担保・保証等<br>(B) | 貸倒引当金<br>(C) | 保 全 額<br>(D)=(B)+(C) | 保 全 率<br>(D)/(A) | 貸倒引当金引当率<br>(C)/(A-B) |
|-------------------|------------|---------------|--------------|----------------------|------------------|-----------------------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 平成29年度     | 1,015         | 897          | 118                  | 1,015            | 100.00%               |
|                   | 平成30年度     | 1,295         | 1,146        | 149                  | 1,295            | 100.00%               |
| 危険債権              | 平成29年度     | 2,590         | 860          | 1,208                | 2,068            | 79.85%                |
|                   | 平成30年度     | 1,864         | 582          | 1,087                | 1,670            | 89.59%                |
| 要管理債権             | 平成29年度     | 1,376         | 134          | 270                  | 404              | 29.40%                |
|                   | 平成30年度     | 1,324         | 127          | 427                  | 555              | 41.92%                |
| 不良債権計             | 平成29年度     | 4,981         | 1,891        | 1,597                | 3,488            | 70.02%                |
|                   | 平成30年度     | 4,484         | 1,857        | 1,664                | 3,521            | 78.52%                |
| 正常債権              | 平成29年度     | 109,557       |              |                      |                  |                       |
|                   | 平成30年度     | 108,036       |              |                      |                  |                       |
| 合 計               | 平成29年度     | 114,539       |              |                      |                  |                       |
|                   | 平成30年度     | 112,520       |              |                      |                  |                       |

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後 (償却後) の計数です。

### リスク管理債権及び同債権に対する保全額 (単位：百万円、%)

| 区 分       | 残高<br>(A) | 担保・保証額<br>(B) | 貸倒引当金<br>(C) | 保全率<br>(B+C)/(A) |
|-----------|-----------|---------------|--------------|------------------|
| 破綻先債権     | 平成29年度    | 143           | 141          | 100.00%          |
|           | 平成30年度    | 208           | 193          | 100.00%          |
| 延滞債権      | 平成29年度    | 3,406         | 1,563        | 84.79%           |
|           | 平成30年度    | 2,891         | 1,475        | 93.29%           |
| 3か月以上延滞債権 | 平成29年度    | 26            | 15           | 79.14%           |
|           | 平成30年度    | —             | —            | —                |
| 貸出条件緩和債権  | 平成29年度    | 1,349         | 118          | 28.83%           |
|           | 平成30年度    | 1,324         | 117          | 41.16%           |
| 合 計       | 平成29年度    | 4,926         | 1,839        | 69.87%           |
|           | 平成30年度    | 4,424         | 1,786        | 78.00%           |

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。) のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援 (以下「経営再建等」という。) を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金 (上記1.及び2.を除く) です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 (上記1.～3.を除く) です。
5. 「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率 (B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

### 法令遵守の体制

当組合は、法令等遵守 (コンプライアンス) を経営上の最重要課題のひとつと位置付け、コンプライアンス基本方針の下、法令等遵守態勢の構築・推進に取り組んでおります。法令等遵守態勢の更なる向上を図るため「コンプライアンス・プログラム」、「コンプライアンス・マニュアル」、「役員行動規範」を全役員へ配布するとともに、職場内研修会等の実施により全職員への周知徹底を図っております。また、コンプライアンスに関する統括部門として「コンプライアンス委員会」を本部に設置し、定期的に委員会を開催するとともに、各店舗に「コンプライアンス担当者」を配置し、職員への指導や法令等遵守状況のチェックを随時行っております。

### 報酬体系について

#### ●対象役員

(単位：千円)

| 区 分 | 当期中の報酬支払額 | 総会等で定められた報酬限度額 |
|-----|-----------|----------------|
| 理 事 | 44,497    | 75,000         |
| 監 事 | 14,430    | 15,000         |
| 合 計 | 58,927    | 90,000         |

(注) 上記以外に支払った役員退職慰労金は11,500千円あります。

### 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

#### ●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部にお申し出ください。

#### 【朝銀西信用組合総務部】

電話番号：082-263-1133

受付日：月曜日～金曜日 (祝日および組合の休業日は除く)

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。  
HPアドレス：<http://www.chogin-nishi.com>

#### ●紛争解決措置

広島弁護士会 仲裁センター (電話：082-225-1600)

東京弁護士会 紛争解決センター (電話：03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター (電話：03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター (電話：03-3581-2249)

上記の弁護士会で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、当組合総務部またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結びテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

※移管調停、現地調停は、全国の弁護士会で実施している訳ではありませんので、ご注意ください。具体的内容は仲裁センター等に照会ください。

【窓口：(一般社団法人)全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1

電 話：03-3567-2456

受付日：月曜日～金曜日 (祝日および金融機関休業日を除く)

受付時間：午前9時～午後5時

一定的事項

- 自己資本調達手段の概要
- 自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- 信用リスクに関する事項
- 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- 証券化エクスポージャーに関する事項
- オペレーショナル・リスクに関する事項
- 協同組合による金融事業に関する法律施行令（昭和五十七年政令第四十四号）第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 金利リスクに関する事項

自己資本調達手段の概要

|                                    |          |
|------------------------------------|----------|
| 発行主体                               | 朝銀西信用組合  |
| 資本調達手段の種類                          | 普通出資     |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入された額               | 5,612百万円 |
| 償還期限                               | —        |
| 一定の事由が生じた場合に償還等を可能とする特約がある場合は、その概要 | —        |

(注) 当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当信用組合は、安定した組合経営のために自己資本の充実を求め、常に組合員に依存するものであり次のように充実度を評価しています。

- 自己資本比率を基準に評価しています。  
「国内基準」の最低所要自己資本比率である4%を最低ラインとしています。  
また、将来的には経済環境などの変動による影響に左右されない安定した組合経営を目指し、「国際統一基準」である8%以上を目指しています。
- 自己資本比率を基本に評価しながら、組合員勘定の更なる増加を目指しております。この分野での事業では、出資金の新規・増口を中心に組合員との継続的な取引深耕を軸に進めています。また事業計画で利益剰余金の積み増しなどを目標設定し増強を図っています。

信用リスクに関する事項

|                  |  |
|------------------|--|
| リスクの説明及びリスク管理の方針 | 信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当組合が損失を被るリスクをいいます。<br>当組合は、中・長期的経営計画を踏まえ、与信リスク集中の排除とリスク対比リターンを極大化を狙いとした与信ポートフォリオ管理、個別与信における厳正な審査に基づく与信管理を両輪として、リスクの所在やその規模を適切に把握すると共に、資産の健全性を維持し、不良債権の発生を未然に防ぐことによって、収益力を向上させるよう努めています。 |
| 管理体制             | 安全性・成長性・公共性・収益性・流動性の5原則に従い貸出資産の健全化、良質化を維持し、取引先の健全な資金需要に対して円滑な資金供給を行えるよう厳正な審査基準に基づく審査体制を整えています。<br>信用リスク管理部門の融資審査は融資部審査課、与信管理および問題債権は融資部管理課で管理する体制を整えています。  |
| 評価・計測            | 「自己査定基準」、「償却引当基準」、「自己査定に係る組織体制」に基づき、融資部自己査定課を中心とする本部プロジェクトチームを設置し、営業店および本部の一次・二次査定結果に対する厳正な評価を行い、正確性重視の資産査定と適切な信用リスクに応じた引当を行っています。   |

貸倒引当金の計算基準

一般貸倒引当金については、正常先及び要注意先に対する債権について債務者ごとに過去3算定期間の貸倒実績率に基づき過去の損失率を算定し、これに将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加え予想損失率を求め各債務者区分の債権額に予想損失率を乗じて予想損失額に相当する額を貸倒引当金として計上しています。

個別貸倒引当金については、破綻懸念先に係る貸倒引当金は個別債務者ごとに合理的と認められる今後3年間の予想損失額を見積もりその額に相当する貸倒引当金として計上しています。

破綻懸念先以下の債権については、個別債務者ごとにⅢ分類、Ⅳ分類を予想損失額として予想損失額に相当する額を貸倒引当金に計上しています。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

該当事項なし

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

該当事項なし

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、「信用リスク管理規程」、「信用リスク管理方針」に基づき与信リスク集中の排除と改善を狙いとしたリスクの分散を図るべく、小口・中口先への融資増強と取引基盤の拡大に積極的に取り組んでいます。

与信先の信用リスク状況については、ローンレビューによる信用リスクの期中管理を行うと共に、厳正な融資審査に基づく与信管理を両輪として、資産の健全化を維持し不良資産の発生を未然に防ぐことによって収益向上を図ることとしています。

自己査定については、資産の自己査定を実施するとともに適正な償却・引当を行い健全性の確保に努めています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

オペレーショナル・リスクに関する事項

|                  |  |
|------------------|--|
| リスクの説明及びリスク管理の方針 | オペレーショナル・リスクとは、事務ミス、事故や不正、システム障害などにより、当組合が損失を被るリスクをいいます。リスク管理の方針としては事務処理における正確性の確保を重視し、内部検査などによる牽制機能の確保、事務指導の充実などを通じて、リスクの軽減に努めています。 |
| 管理体制             | オペレーショナル・リスクには、事務リスク、システムリスクなどがありますが、それぞれのリスク管理規程に基づき、管理部署を定め、管理、牽制する体制を整えています。  |
| 評価・計測            | オペレーショナル・リスク算出基準に基づき、継続的に計測しており、経営陣に報告され、決算期ごとに適切な対応を行っております。  |

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を採用しています。

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

|                  |  |
|------------------|--|
| リスクの説明及びリスク管理の方針 | 有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスクをいいます。リスク管理の方針としては外部の各種指標等の変動を予測加味し、金利や株価の動向に注視しながら、適切な管理に努めています。 |
| 管理体制             | リスクの所管は業務部が行っており、リスク管理委員会がモニタリングを行い理事会等へ報告しています。   |
| 評価・計測            | 価格水準の30%下落時の想定や各リスク感応度における資産価値の減少額を算出しています。  |

金利リスクに関する事項

|                  |  |
|------------------|--|
| リスクの説明及びリスク管理の方針 | 金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動する事により、利益の減少ないし損失を被るリスクをいいます。リスク管理の方針としては外部の各種指標等の変動を予測加味し、金利や収益状況の把握、検討を行い金利リスクの把握に努めています。 |
| 管理体制             | リスクの所管は業務部とし、モニタリング・分析を行いリスク管理委員会に報告しています。リスク管理委員会では、金利リスクの管理方針・対応等を審議し、常任理事会が重要事項を決定しています。  |
| 評価・計測            | 金利ショック幅を100BPと定め、定期的に計測し資金運用・調達の計画見直しなどの管理を行っています。   |

内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、金利ショックを100BPとして銀行勘定の金利リスク（市場金利が上下に1%変動したときの現在価値変化額）を計測しています。

コア預金の設定方法は「①過去5年の最低残高」、「②過去5年間の最大流出量を現残高から差し引いた残高」、「③現残高の50%相当額」のうち最小の額を上限とし、期間を一括2.5年に設定しています。

計測時期は、月次（前月末基準）としGPS（グリッド・ポイント・センシティビティ）方式で算出しています。（単位：百万円）

| 項番 |           | イ     | ロ   |
|----|-----------|-------|-----|
|    |           | △EVE  |     |
|    |           | 当期末   | 前期末 |
| 1  | 上方パラレルシフト | 0     |     |
| 2  | 下方パラレルシフト | 263   |     |
| 3  | スティープ化    | 850   |     |
| 4  | フラット化     |       |     |
| 5  | 短期金利上昇    |       |     |
| 6  | 短期金利低下    |       |     |
| 7  | 最大値       | 850   |     |
|    |           | ホ     | ヘ   |
|    |           | 当期末   | 前期末 |
| 8  | 自己資本の額    | 7,879 |     |

(注1) 金利リスクの算定手法の概要等は、「一定的事項」の項目に記載しております。  
 (注2) 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（平成31年2月18日）による改正により、平成31年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更になりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。なお、前年度開示しておりました旧基準による「金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額」（平成29年度）は、61百万円でございます。この算出に使用した金利ショックは、旧アウトライヤー基準に係る99パーセンタイル値であり、当期末の△EVEとは計測定義等が異なります。このため、両者の計数の差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

# 経営内容

## 資料編

### リスク管理体制

#### 一定量的事項

- 自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の充実の状況 P.12をご参照ください
- 自己資本の充実度に関する事項
- 信用リスク（信用リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- 信用リスク削減手法に関する事項
- 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし

- 証券化エクスポージャーに関する事項
- 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- 金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.19をご参照ください

#### ●自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

|  | 平成29年度   |         | 平成30年度   |         |
|--|----------|---------|----------|---------|
|  | リスク・アセット | 所要自己資本額 | リスク・アセット | 所要自己資本額 |
| <b>イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計</b>  | 114,983  | 4,599   | 118,672  | 4,746   |
| ①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー   | 115,027  | 4,601   | 118,672  | 4,746   |
| (i) ソブリン向け   | 4        | 0       | 4        | 0       |
| (ii) 金融機関向け  | 5,095    | 203     | 7,832    | 313     |
| (iii) 法人等向け  | 47,270   | 1,890   | 45,085   | 1,803   |
| (iv) 中小企業等・個人向け  | 3,581    | 143     | 4,016    | 160     |
| (v) 抵当権付住宅ローン  | 251      | 10      | 455      | 18      |
| (vi) 不動産取得等事業向け  | 44,455   | 1,778   | 43,041   | 1,721   |
| (vii) 三月以上延滞等  | 1,012    | 40      | 1,211    | 48      |
| (viii) 出資等   | 2,256    | 90      | 4,455    | 178     |
| 出資等のエクスポージャー   | 2,256    | 90      | 4,455    | 178     |
| 重要な出資のエクスポージャー   | —        | —       | —        | —       |
| (ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー | —        | —       | —        | —       |
| (x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー               | —        | —       | —        | —       |
| (xi) その他   | 11,099   | 443     | 12,569   | 502     |
| ②証券化エクスポージャー   | —        | —       | —        | —       |
| ③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー  |          |         |          |         |
| ルック・スルー方式  |          |         |          |         |
| マンドート方式  |          |         |          |         |
| 蓋然性方式（250%）  |          |         |          |         |
| 蓋然性方式（400%）  |          |         |          |         |
| フォールバック方式（1,250%）  |          |         |          |         |
| ④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額   | 106      | 4       | —        | —       |
| ⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額              | △ 150    | △ 6     | —        | —       |
| ⑥ CVA リスク相当額を8%で除して得た額   | —        | —       | —        | —       |
| ⑦中央清算機関関連エクスポージャー  | —        | —       | —        | —       |
| <b>ロ. オペレーショナル・リスク</b>   | 5,702    | 228     | 5,948    | 237     |
| <b>ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）</b>  | 120,686  | 4,827   | 124,620  | 4,984   |

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%  
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。  
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。  
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
 5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には取立未済手形、出資等、外国の中央政府等以外の公共部門、有形・無形固定資産、上記以外の貸出金等が含まれます。  
 6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

#### ●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P.17の「一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額」及びP.22の「業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等」には当該引当金の金額は含めておりません。

# 経 営 内 容

## 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

### ●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

| エクスポージャー<br>区分<br><br>地域区分<br>業種区分<br>期間区分 | 信用リスクエクスポージャー期末残高                           |                |                |                |              |              |          |          | 3か月以上延滞<br>エクスポージャー |              |
|--|---|----------------|----------------|----------------|--------------|--------------|----------|----------|---------------------|--------------|
|  | 貸出金、コミットメント及び<br>その他のデリバティブ以外の<br>オフ・バランス取引 |                |                |                | 債 券          |              | デリバティブ取引 |          |                     |              |
|  | 平成29年度                                      | 平成30年度         | 平成29年度         | 平成30年度         | 平成29年度       | 平成30年度       | 平成29年度   | 平成30年度   | 平成29年度              | 平成30年度       |
| 国内   | 154,770                                     | 168,610        | 114,371        | 112,358        | 2,000        | 4,198        | —        | —        | 1,582               | 2,737        |
| 国外   | 160   | 160            | —              | —              | 160          | 160          | —        | —        | —                   | —            |
| <b>地 域 別 合 計</b>                           | <b>154,930</b>                              | <b>168,770</b> | <b>114,371</b> | <b>112,358</b> | <b>2,160</b> | <b>4,358</b> | <b>—</b> | <b>—</b> | <b>1,582</b>        | <b>2,737</b> |
| 製造業  | 812   | 696            | 811            | 695            | —            | —            | —        | —        | 0                   | —            |
| 農業、林業                                      | 2   | 11             | 2              | 11             | —            | —            | —        | —        | —                   | —            |
| 漁業   | —   | —              | —              | —              | —            | —            | —        | —        | —                   | —            |
| 鉱業、採石業、砂利採取業                               | 695   | 645            | 693            | 643            | —            | —            | —        | —        | —                   | —            |
| 建設業  | 2,479                                       | 2,804          | 2,477          | 2,802          | —            | —            | —        | —        | 43                  | 35           |
| 電気・ガス・熱供給・水道業                              | 673   | 933            | 672            | 632            | —            | 300          | —        | —        | —                   | —            |
| 情報通信業                                      | 2,043                                       | 3,106          | 38             | —              | 2,000        | 3,098        | —        | —        | —                   | —            |
| 運輸業、郵便業                                    | 223   | 204            | 222            | 204            | —            | —            | —        | —        | 0                   | 0            |
| 卸売業、小売業                                    | 4,605                                       | 4,660          | 4,598          | 4,352          | —            | 300          | —        | —        | 35                  | 31           |
| 金融業、保険業                                    | 26,592                                      | 41,089         | 361            | 1,045          | 160          | 160          | —        | —        | —                   | —            |
| 不動産業                                       | 35,288                                      | 36,561         | 35,237         | 36,005         | —            | 500          | —        | —        | 345                 | 203          |
| 物品賃貸業                                      | 88  | 41             | 88             | 41             | —            | —            | —        | —        | —                   | —            |
| 学術研究、専門・技術サービス業                            | —   | —              | —              | —              | —            | —            | —        | —        | —                   | —            |
| 宿泊業  | 7,522                                       | 6,084          | 7,484          | 6,047          | —            | —            | —        | —        | 50                  | 10           |
| 飲食業  | 2,827                                       | 3,009          | 2,823          | 3,005          | —            | —            | —        | —        | 23                  | 7            |
| 生活関連サービス業、娯楽業                              | 31,515                                      | 29,023         | 31,483         | 28,998         | —            | —            | —        | —        | 789                 | 2,101        |
| 教育、学習支援業                                   | —   | 19             | —              | 19             | —            | —            | —        | —        | —                   | —            |
| 医療、福祉                                      | 2,364                                       | 2,422          | 2,363          | 2,420          | —            | —            | —        | —        | —                   | —            |
| その他のサービス                                   | 10,917                                      | 11,924         | 10,905         | 11,873         | —            | —            | —        | —        | 84                  | 77           |
| その他の産業                                     | 189   | 176            | 189            | 176            | —            | —            | —        | —        | 1                   | 1            |
| 国・地方公共団体等                                  | 1,992                                       | 996            | —              | —              | —            | —            | —        | —        | —                   | —            |
| 個人   | 13,937                                      | 13,396         | 13,920         | 13,382         | —            | —            | —        | —        | 209                 | 269          |
| その他  | 10,160                                      | 10,962         | —              | —              | —            | —            | —        | —        | —                   | —            |
| <b>業 種 別 合 計</b>                           | <b>154,930</b>                              | <b>168,770</b> | <b>114,371</b> | <b>112,358</b> | <b>2,160</b> | <b>4,358</b> | <b>—</b> | <b>—</b> | <b>1,582</b>        | <b>2,737</b> |
| 1年以下                                       | 35,413                                      | 54,315         | 12,501         | 15,547         | —            | —            | —        | —        | —                   | —            |
| 1年超3年以下                                    | 12,106                                      | 10,871         | 9,606          | 10,171         | —            | 400          | —        | —        | —                   | —            |
| 3年超5年以下                                    | 11,082                                      | 8,024          | 10,682         | 8,024          | 400          | —            | —        | —        | —                   | —            |
| 5年超7年以下                                    | 8,267                                       | 10,559         | 8,107          | 10,299         | 160          | 260          | —        | —        | —                   | —            |
| 7年超10年以下                                   | 13,795                                      | 10,161         | 11,495         | 9,161          | 300          | —            | —        | —        | —                   | —            |
| 10年超                                       | 62,602                                      | 62,362         | 61,302         | 58,663         | 1,300        | 3,698        | —        | —        | —                   | —            |
| 期間の定めのないもの                                 | 2,667                                       | 2,852          | 674            | 489            | —            | —            | —        | —        | —                   | —            |
| その他  | 8,993                                       | 9,621          | —              | —              | —            | —            | —        | —        | —                   | —            |
| <b>残 存 期 間 別 合 計</b>                       | <b>154,930</b>                              | <b>168,770</b> | <b>114,371</b> | <b>112,358</b> | <b>2,160</b> | <b>4,358</b> | <b>—</b> | <b>—</b> | <b>1,582</b>        | <b>2,737</b> |

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形・無形固定資産等が含まれます。
4. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。

## ●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

| 業種別             | 個別貸倒引当金 |        |        |        |       |     |     |     |        |        | 貸出金償却  |        |
|-----------------|---------|--------|--------|--------|-------|-----|-----|-----|--------|--------|--------|--------|
|                 | 期首残高    |        | 当期増加額  |        | 当期減少額 |     |     |     | 期末残高   |        |        |        |
|                 | 平成29年度  | 平成30年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 目的使用  |     | その他 |     | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成29年度 | 平成30年度 |
| 製造業             | —       | —      | —      | —      | —     | —   | —   | —   | —      | —      | —      | —      |
| 農業、林業           | —       | —      | —      | —      | —     | —   | —   | —   | —      | —      | —      | —      |
| 漁業              | —       | —      | —      | —      | —     | —   | —   | —   | —      | —      | —      | —      |
| 鉱業、採石業、砂利採取業    | —       | —      | —      | —      | —     | —   | —   | —   | —      | —      | —      | —      |
| 建設業             | 8       | 10     | 10     | 2      | 0     | 8   | 8   | 2   | 10     | 2      | 0      | △1     |
| 電気、ガス、熱供給、水道業   | —       | —      | —      | —      | —     | —   | —   | —   | —      | —      | —      | —      |
| 情報通信業           | —       | —      | —      | —      | —     | —   | —   | —   | —      | —      | —      | —      |
| 運輸業、郵便業         | —       | —      | —      | —      | —     | —   | —   | —   | —      | —      | —      | —      |
| 卸売業、小売業         | 45      | 23     | 23     | 24     | 15    | 0   | 30  | 23  | 23     | 24     | 13     | 0      |
| 金融業、保険業         | —       | —      | —      | —      | —     | —   | —   | —   | —      | —      | —      | —      |
| 不動産業            | 67      | 40     | 40     | 9      | 34    | 17  | 33  | 22  | 40     | 9      | 0      | △6     |
| 物品賃貸業           | —       | —      | —      | —      | —     | —   | —   | —   | —      | —      | —      | —      |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | —       | —      | —      | —      | —     | —   | —   | —   | —      | —      | —      | —      |
| 宿泊業             | 25      | 2      | 2      | 0      | 25    | 2   | 0   | 0   | 2      | 0      | 37     | 0      |
| 飲食業             | 0       | 6      | 6      | 13     | 0     | 2   | 0   | 4   | 6      | 13     | 0      | 8      |
| 生活関連サービス業、娯楽業   | 898     | 1,109  | 1,109  | 1,043  | 183   | 302 | 715 | 806 | 1,109  | 1,043  | 388    | 385    |
| 教育、学習支援業        | —       | —      | —      | —      | —     | —   | —   | —   | —      | —      | —      | —      |
| 医療、福祉           | —       | —      | —      | —      | —     | —   | —   | —   | —      | —      | —      | —      |
| その他のサービス        | 10      | 60     | 60     | 66     | 0     | 2   | 10  | 57  | 60     | 66     | 0      | 0      |
| その他の産業          | —       | —      | —      | —      | —     | —   | —   | —   | —      | —      | —      | —      |
| 国・地方公共団体等       | —       | —      | —      | —      | —     | —   | —   | —   | —      | —      | —      | —      |
| 個人              | 38      | 74     | 74     | 77     | 13    | 44  | 25  | 30  | 74     | 77     | △5     | 521    |
| 合計              | 1,091   | 1,326  | 1,326  | 1,236  | 271   | 382 | 821 | 944 | 1,326  | 1,236  | 434    | 908    |

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## ●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

| 告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%) | エクスポージャーの額 |         |        |         |
|----------------------|------------|---------|--------|---------|
|                      | 平成29年度     |         | 平成30年度 |         |
|                      | 格付適用有り     | 格付適用無し  | 格付適用有り | 格付適用無し  |
| 0                    | —          | 16,325  | —      | 15,423  |
| 10                   | —          | 44      | —      | 40      |
| 20                   | —          | 25,645  | —      | 39,332  |
| 35                   | —          | 717     | —      | 1,302   |
| 50                   | —          | 957     | —      | 2,165   |
| 75                   | —          | 4,799   | —      | 5,387   |
| 100                  | —          | 106,125 | —      | 104,818 |
| 150                  | —          | 315     | —      | 299     |
| 250                  | —          | —       | —      | —       |
| 1250                 | —          | —       | —      | —       |
| 合計                   | —          | 154,930 | —      | 168,770 |

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りします。  
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

## 信用リスク削減手法に関する事項

## ●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

| ポートフォリオ                 | 適格金融資産担保 |        | 保証     |        | クレジット・デリバティブ |        |
|-------------------------|----------|--------|--------|--------|--------------|--------|
|                         | 平成29年度   | 平成30年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成29年度       | 平成30年度 |
| 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー | 8,881    | 8,757  | —      | —      | —            | —      |

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。  
2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。  
■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要  
信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。  
当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証等ありますが、その手続きについては、組合が定める「融資事務取扱規定」等により、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。  
自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、有価証券等、保証として信用保証協会保証等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続きがなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

# 経営内容

## 証券化エクスポージャーに関する事項

### ●オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

該当事項なし

### ●投資家の場合

該当事項なし

## 出資等エクスポージャーに関する事項

### ●貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

| 区 分         | 平成29年度   |       | 平成30年度   |       |
|-------------|----------|-------|----------|-------|
|             | 貸借対照表計上額 | 時 価   | 貸借対照表計上額 | 時 価   |
| 上 場 株 式 等   | 56       | 56    | 49       | 49    |
| 非 上 場 株 式 等 | 2,227    | 2,227 | 4,439    | 4,439 |
| 合 計         | 2,283    | 2,283 | 4,488    | 4,488 |

（注） 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

### ●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

|         | 平成29年度 | 平成30年度 |
|---------|--------|--------|
| 評 価 損 益 | 26     | 33     |

（注） 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

### ●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

|         | 平成29年度 | 平成30年度 |
|---------|--------|--------|
| 評 価 損 益 | —      | —      |

（注） 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

### ●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

|       | 平成29年度 | 平成30年度 |
|-------|--------|--------|
| 売 却 益 | 178    | 18     |
| 売 却 損 | —      | —      |
| 償 却   | —      | —      |

（注） 損益計算書における損益の額を記載しております。

### ●リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

|                                | 平成29年度 | 平成30年度 |
|--------------------------------|--------|--------|
| ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー         | —      | —      |
| マンデート方式を適用するエクスポージャー           | —      | —      |
| 蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー       | —      | —      |
| 蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー       | —      | —      |
| フォールバック方式（1,250%）を適用するエクスポージャー | —      | —      |

## 国際業務

### 外国為替取扱高

（単位：千ドル）

該当事項なし

### 外貨建資産残高

（単位：千ドル）

該当事項なし

## 証券業務

### 公共債引受額

（単位：百万円）

該当事項なし

### 公共債窓販実績

（単位：百万円）

該当事項なし

## その他業務

### 当組合の子会社

（平成31年3月末現在）

該当事項なし

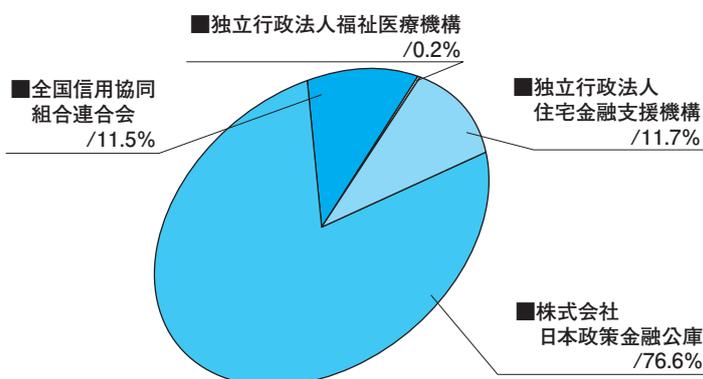
（注） 上記「子会社」は、協同組合による金融事業に関する法律第4条の2（信用協同組合の子会社の範囲等）に規定する会社です。

### 代理貸付残高の内訳

（単位：百万円）

| 区 分              | 平成29年度末 | 平成30年度末 |
|------------------|---------|---------|
| 全国信用協同組合連合会      | 150     | 99      |
| 株式会社商工組合中央金庫     | —       | —       |
| 株式会社日本政策金融公庫     | 700     | 658     |
| 独立行政法人住宅金融支援機構   | 110     | 100     |
| 独立行政法人勤労者退職金共済機構 | —       | —       |
| 独立行政法人福祉医療機構     | 2       | 2       |
| そ の 他            | —       | —       |
| 合 計              | 963     | 859     |

### 平成30年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



## その他業務

### 手数料一覧

(令和元年6月1日現在)

| 種 類                       |                                   | 組 合 員         | 一 般  |
|---------------------------|-----------------------------------|---------------|------|
| 窓口振込手数料                   | 電信扱                               | 5万円以上         | 864円 |
|                           |                                   | 5万円未満         | 648円 |
|                           | 文書扱                               | 5万円以上         | 648円 |
|                           |                                   | 5万円未満         | 432円 |
|                           | 本支店間                              | 5万円以上         | 無 料  |
|                           |                                   | 5万円未満         | 無 料  |
| 同一店内                      | 5万円以上                             | 無 料           |      |
|                           | 5万円未満                             | 無 料           |      |
| インターネット・モバイルバンキング振込・振替手数料 | 他行宛                               | 5万円以上         | 756円 |
|                           |                                   | 5万円未満         | 540円 |
|                           | 本支店間                              | 5万円以上         | 無 料  |
|                           |                                   | 5万円未満         | 54円  |
|                           | 同一店内                              | 5万円以上         | 無 料  |
|                           |                                   | 5万円未満         | 無 料  |
| 自組合カード振                   | 他行宛                               | 5万円以上         | 756円 |
|                           |                                   | 5万円未満         | 540円 |
|                           | 本支店間                              | 5万円以上         | 無 料  |
|                           |                                   | 5万円未満         | 108円 |
|                           | 同一店内                              | 5万円以上         | 無 料  |
|                           |                                   | 5万円未満         | 無 料  |
| 他行カード振込                   | 他行宛                               | 5万円以上         | 756円 |
|                           |                                   | 5万円未満         | 540円 |
|                           | 本支店間                              | 5万円以上         | 324円 |
|                           |                                   | 5万円未満         | 216円 |
| 振込組戻手数料                   | 一律(窓口・インターネットモバイルバンキング・ATM) 648円  |               |      |
| 種 類                       |                                   | 料 金           |      |
| 代金取立手数料                   | 本支店                               | 216円          |      |
|                           | 同一地域内の金融機関を支払場所とするもの              | 216円          |      |
|                           | 同一地域以外の金融機関を支払場所とするもの             | 864円          |      |
|                           | 不渡手形返却料                           | 1,080円        |      |
| 手形・小切手帳交付手数料              | 取立手形組戻手数料                         | 1,080円        |      |
|                           | 約束手形帳(1冊50枚綴り)                    | 864円          |      |
| 割賦手形専用(マル専)口座利用手数料        | マル専手形用紙(1枚につき)                    | 324円          |      |
|                           | 口座開設手数料                           | 3,240円        |      |
| 各種再発行手数料                  | 通帳・証書・カード・出資証券再発行手数料              | 1,080円        |      |
|                           | 郵送で交付する場合の加算額(簡易書留) ※カード再発行は除外    | 430円          |      |
| 残高証明書発行手数料                | 通常または英文での依頼による残高証明書(1通につき)        | 324円          |      |
|                           | 任意の用紙による残高証明書(監査法人など)(1通につき)      | 540円          |      |
| 株式保管金証明書                  | 2千万円以上                            | 2/1,000×1.08円 |      |
|                           | 2千万円未満                            | 3/1,000×1.08円 |      |
| 各種照会事務手数料                 | 預金・融資(1口座につき)                     | 540円          |      |
|                           | 取引履歴照会による取扱手数料 ※1口座・明細1枚につき       | 21円           |      |
| カードローン手数料                 | カード発行手数料                          | 無 料           |      |
|                           | 口座維持手数料(2年毎)                      | 無 料           |      |
| 個人データ開示等手数料               | 氏名・住所・生年月日・電話番号・勤務先又は職業(電話番号) ※一括 | 540円          |      |
|                           | 取引残高(科目・口座番号・残高) ※指定日毎            | 1,080円        |      |
|                           | 取引履歴に関する情報 ※1口座につき                | 540円          |      |
|                           | (各種照会事務手数料に準ずる) ※1枚につき            | 21円           |      |
|                           | 上記以外の情報 ※1通につき                    | 1,080円        |      |
|                           | 郵送で交付する場合の加算額(本人限定郵便扱い)           | 650円          |      |

| 両替手数料<br>(紙幣、硬貨合計枚数)   | 同一金種への新札の両替       | 無 料    |
|--|-------------------|--------|
| ※両替手数料は、ご持参された両替金の合計枚数か、ご希望の両替合計枚数の、いずれか多いほうを適用させていただきます。また、金種指定の両替とみならずものは、所定の手数をいただきます。<br>※集配業務手数料は別途必要になります。(集配業務手数料参照。) | 汚損した現金の両替・記念硬貨の交換 | 無 料    |
|  | 1枚～100枚           | 無 料    |
|  | 101枚～200枚         | 108円   |
|  | 201枚～300枚         | 216円   |
|  | 301枚～400枚         | 324円   |
|  | 401枚～500枚         | 432円   |
|  | 501枚～600枚         | 540円   |
|  | 601枚～700枚         | 648円   |
|  | 701枚～800枚         | 756円   |
|  | 801枚～900枚         | 864円   |
| 901枚～1,000枚  | 972円              |        |
| 1,001枚以上   | 1,000枚毎に216円加算    |        |
| 集配業務手数料  | 集配業務1回につき         | 3,240円 |

※別途「集配金業務に関する協定書」及び「覚書」の締結が必要となります。詳しくは窓口にお問い合わせください。  
※両替手数料は別途必要になります。(両替手数料参照。)

| [融資事務手数料一覧]             |   |                        |   |                                     |
|-------------------------|---|------------------------|---|-------------------------------------|
| ①不動産担保取扱手数料             | (根)抵当権/極度増額<br>※設定額を基準とする。  | 3千万円以下                 | 20,000円+消費税   |                                     |
|                         |   | 3千万円を超え1億円以下           | 40,000円+消費税   |                                     |
| ②その他担保取扱手数料             | 債権譲渡担保/動産譲渡担保<br>※債権額を基準とする。  | 1億円超                   | 0.05%+消費税   |                                     |
|                         |   | 3千万円以下                 | 20,000円+消費税   |                                     |
|                         |   | 3千万円を超え1億円以下           | 40,000円+消費税   |                                     |
|                         |   | 1億円超                   | 0.05%+消費税   |                                     |
| ※上記1.の不動産担保取扱手数料と重複する場合 |   | 15,000円+消費税            |   |                                     |
| ③不動産担保調査手数料             | ・他府県など、遠隔地の調査において交通費等が発生した場合(不動産事前調査を含む)<br>・当組合以外の(TAS-MAP含む)各種評価書 | 実 費                    |   |                                     |
|                         |   |                        |   |                                     |
| ④変更登記取扱手数料              | (根)抵当権の抹消(債務完済)   | 追加設定・極度減額              | 15,000円+消費税   |                                     |
|                         |   | 一部抹消(共同担保)・順位変更        | 15,000円+消費税   |                                     |
|                         |   | 担保差替・担保譲渡・債務者変更        | 15,000円+消費税   |                                     |
|                         |   | ※同一(根)抵当権に対し上記複数手続きの場合 | 15,000円+消費税   |                                     |
| ⑤繰上償還手数料(全額・一部)         | 覚書締結必要  | 事業性資金(不動産取得資金を含む)      | ①当初実行金額100万円以上<br>②融資期間7年超<br>③当初実行日から5年以内<br>※但し、業務方法書の利率を上限とする。 |                                     |
|                         |   | 住宅に係る資金                | 当初実行日から5年以内の繰上償還<br>※但し、業務方法書の利率を上限とする。                           |                                     |
|                         | 覚書締結不要  | 代理貸付                   | ①上記覚書締結を除外お借入れ  | 償還金額 5,000万円超 30,000円+消費税           |
|                         |   |                        | ②当初実行日から5年以内  | 償還金額 1,000万円超～5,000万円以下 20,000円+消費税 |
|                         |   |                        | ③当初実行日から5年以内  | 償還金額 100万円超～1,000万円以下 10,000円+消費税   |
|                         |   |                        | ④当初実行日から5年以内  | 償還金額 100万円以下 無 料                    |
| 委託金融機関所定の額              |   |                        |   |                                     |
| ⑥融資条件変更手数料              | 証書貸付/手形貸付   | 返済方法の変更                | 15,000円+消費税   |                                     |
|                         |   | 借入期間の延長                |   |                                     |
|                         |   | 金利引下げ                  |   |                                     |
|                         |   | 返済金額の変更                |   |                                     |
|                         |   | 借換え                    |   |                                     |
|                         |   | 借入れの一本化                |   |                                     |
| 新たな借入れによる既存債務の返済        |   |                        |   |                                     |
| その他の条件変更                |   |                        |   |                                     |
| 保証会社保証付                 | 上記、条件変更事象につき一律  | 3,000円+消費税             |   |                                     |
| 代理貸付                    | 委託金融機関所定の額  |                        |   |                                     |

ご注意  
1.各種手数料は、当該手続きの実施時に、お借入れ件数毎に申し受けます。  
2.預金担保内融資における各種手数料は必要ありません。  
3.(根)抵当権設定に係る手数料は登記費用ではありません。登記費用は従来通り別途必要となります。  
4.No5の「繰上償還手数料(覚書締結不要)」は「お借入れ時の繰上償還手数料」と比較し、いずれか低い方を適用します。  
5.No6の「融資条件変更手数料」の変更理由が重複する場合は1件とします。  
その他ご不明な点は窓口にてお問い合わせください。

[当組合 ATM ご利用時手数料] ※土日・祝日休止

| 当組合発行のカード               |            | 無 料  |      |
|-------------------------|------------|------|------|
| [SANCS 無料化提携] 参加信用組合カード | 平 日        | 無 料  |      |
|                         | 9:00～17:00 | 出 金  | 無 料  |
|                         |            | 入 金  | 108円 |
| 上記以外の金融機関カード            | 平 日        | 108円 |      |

| ※取扱時間帯 6時～23時  |        | ※取扱時間帯 6時～23時  |        |
|----------------|--------|----------------|--------|
| セブン銀行自動機       | 当組合カード | ゆうちょ銀行自動機      | 当組合カード |
| 平日 8時45分～18時まで | 無 料    | 平日 8時45分～18時まで | 108円   |
| 土曜日 9時～14時まで   | 無 料    | 土曜日 9時～13時まで   | 108円   |
| その他の時間帯        | 108円   | その他の時間帯        | 216円   |

※取扱時間帯 平日 8時～21時 土曜日 9時～17時

| ※取扱時間帯 平日 8時～21時 土曜日 9時～17時 |        |
|-----------------------------|--------|
| ビューカード自動機                   | 当組合カード |
| 平日 9時～17時まで                 | 108円   |
| その他の時間帯                     | 216円   |

(上記の手数料には消費税を含んでいます)

## その他業務

### 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第57期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。  
令和元年6月21日

朝銀西信用組合  
理事長 吳 相 錫

### 法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8に規定する「特定信用組合」に該当しません。

### 内国為替取扱実績

(単位：百万円)

| 区 分   |          | 平成29年度末 |        | 平成30年度末 |        |
|-------|----------|---------|--------|---------|--------|
|       |          | 件 数     | 金 額    | 件 数     | 金 額    |
| 送金・振込 | 他の金融機関向け | 73,402  | 69,646 | 72,031  | 72,534 |
|       | 他の金融機関から | 29,367  | 47,711 | 29,913  | 61,994 |
| 代金取立  | 他の金融機関向け | 2,347   | 1,445  | 1,603   | 1,284  |
|       | 他の金融機関から | 310     | 690    | 235     | 559    |

### トピックス

- 平成30年4月15日 第5回親子わくわくボウリング大会 愛媛支店
- 平成30年4月17日 第2回ゴルフコンペ 福岡支店
- 平成30年6月6日 リボン会みそ教室 福岡支店
- 平成30年7月28日 夕涼み会 愛媛支店
- 平成30年8月4日 第10回佐賀・長崎トンボ納涼フェスタ2018 佐賀支店
- 平成30年8月4日 東部地区納涼祭 福山支店
- 平成30年8月23日 総代の集い 香川支店
- 平成30年9月11日 理事・総代の集い 大分支店
- 平成30年9月13日 理事・総代の集い 愛媛支店
- 平成30年9月29日 2018朝銀カップ in 福岡 本部
- 平成30年10月3日 岡山初級部学校朝銀見学会 倉敷支店
- 平成30年10月16～17日 女性組合員韓国旅行 佐賀支店
- 平成30年10月23～24日 リボン会鹿児島旅行 福岡支店
- 平成30年11月3日 同胞ボーリング大会 香川支店
- 平成30年11月7日 愛媛同胞ゴルフ大会 愛媛支店
- 平成30年11月21日 九州朝鮮学園高級部2年生の朝銀見学会 北九州支店
- 平成30年12月4～6日 ムクゲ会韓国旅行 大分支店
- 平成30年12月11日 朝友会忘年会 佐賀支店
- 平成30年12月18日 朝銀会ゴルフコンペ 大分支店
- 平成31年1月16日 オッコルム新年会 北九州支店
- 平成31年1月22日 広島朝鮮学園高級部2年生の朝銀見学会 広島支店
- 平成31年1月29日 支店開設60周年記念感謝祭 大分支店
- 平成31年2月20日 理事・総代の集い 福岡支店
- 平成31年2月22日 理事・総代の集い 下関支店
- 平成31年3月23日 朝友会定期総会 佐賀支店

## ■ 主要な事業の内容

### A. 預金業務

#### (イ) 預金・定期積金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

#### (ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

### B. 貸出業務

#### (イ) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

#### (ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

### C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

### D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、株式、その他の証券に投資しております。

### E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

### F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

### G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

### H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

### I. 附帯業務

#### (イ) 債務の保証業務

#### (ロ) 有価証券の貸付業務

#### (ハ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務

#### (ニ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

#### (ホ) 地方公共団体の公金取扱業務

#### (ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

#### (ト) 保護預り

## 地域貢献（信用組合の社会的責任（CSR）に関する事項等）

### 地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、西日本地域12県を営業地区とする広域信用組合として、地域の同胞の方々が主な組合員となり、相互扶助の協同精神に基づいた金融事業を通して組合員の企業発展と生活向上に寄与し、地域社会との共存共栄を図ることを基本理念としております。

当組合ではこの基本理念に基づき、同胞・組合員密着、地域密着、リテールによる基盤拡大の推進を図っており、今後も同胞・組合員の多様なニーズに応えるべく金融面を通じた貢献に取り組んでまいります。

また、社会的貢献活動につきましても組合員の皆様の要望に引続き沿えるよう、教育・文化・スポーツ面等への後援に積極的に取り組んでまいります。

### 融資を通じた地域貢献

#### 1) 貸出先数・金額

総貸出先数 2,251件、総貸出金 111,802百万円

①法人に対する貸出、先数 530件、金額 95,297百万円

②個人に対する貸出、先数 1,721件、金額 16,505百万円

#### 2) 30年度リテール融資を積極的に推進し、957件 12,665百万円の実行を行い地域組合員の資金需要に応需しました。

当組合は、地域に密着したリテール融資セールスを積極的に推進し、顧客の資金ニーズにお応えするために、次のオリジナル融資商品を取り揃えています。詳しくは営業店にお気軽にお問い合わせ下さい。

- ◇スーパーローン[3商品] 個人事業者スーパーローン・法人スーパーローン・個人スーパーローン
- ◇事業ローン [3商品] 事業活性ローン・新規創業ローン・不動産購入ローン（取得タイプ・再販タイプ）
- ◇目的ローン [2商品] チョウギン住宅ローン・教育資金ミレ
- ◇保証付ローン [8商品] (株)オリエントコーポレーション保証付ローン：カーライフ・奨学・リフォーム・フリー（助っ人くん）・災害復旧  
三菱UFJニコス(株)保証付ローン：カードローン  
アイフル(株)保証付ローン：フリー・カードローン

### 取引先への支援状況等

当組合は、お取引先に対し定期的な訪問を重視し、財務諸表に表れない経営者の人柄、技術力、販売力など経営実態把握に努めています。こうした活動を通じ、本部と営業店が一体となり取引先の支援に取り組んでいます。

お取引先に対するコンサルティング機能強化が求められる中、定期的かつ継続した訪問活動を通じてお取引先の経営実態を把握し、経営課題などの相談に親身になって対応しています。

また、お取引先の経営課題を発掘し、経営改善計画書の策定支援や専門家の紹介、中小企業再生支援協議会の活用など最善のアドバイスが行えるよう取り組んでいます。

さらに、当組合では30、40代の取引先を「次世代パートナー」（事業承継者、事業承継予定者、起業先、育成先）と称し、住宅ローン・教育ローン・マイカーローンなどの資金需要に適切に応需し取引深耕に取り組んでいます。

### 文化的・社会的貢献に関する活動

#### ■清掃活動への取り組み

地域貢献活動の一環として、全店舗において近隣の環境美化を保つため定期的な（7時50分～8時20分）清掃活動を実施しました。

■営業店においては、地域の祭りやイベントにボランティアにて参加しております。

■昨年、8月25日・26日に放送されました「24時間テレビ 愛は地球を救う」（日本テレビ）において、岡山、広島、愛媛の各県にて、当組合も協賛企業として参加いたしました。毎年、ここで集められる多くの協賛・募金は、「福祉支援事業」「環境保護活動支援事業」「災害復興支援事業」など様々な取組みに使われています。

#### 【「24時間テレビ・愛は地球を救う」への協賛シーン】



### 企業の社会的責任（CSR）について

■当組合では、政府が求める使用最大電力の需要抑制を踏まえ、地域社会の一員として社会的責任を果たす観点から、節電に関して積極的な取組みを推進しております。

#### ①空調に係る節電

- ・クールビズの徹底を図っています。
- ・大型店舗において、意識的な節電を実施するため、電力使用料のモニターを設置し、「見える化」を実施しています。

#### ②照明に係る節電

- ・本部各部署において、最低限の照明の照度を確保しつつ、照明の間引きを実施しています。
- ・常時使用していないエリアはできる限り消灯を実施しています。

■新聞紙や段ボール等のリサイクルにも積極的に努めています。

## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

### 経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

| 期初債務者数 (A) | うち経営改善支援取組み先 (α)                |                               |                         | 経営改善<br>支援取組み率<br>(α/A) | ランクアップ<br>率<br>(β/α) | 再生計画<br>策定率<br>(δ/α) |
|------------|---------------------------------|-------------------------------|-------------------------|-------------------------|----------------------|----------------------|
|            | αのうち期末に債務者区分が<br>ランクアップした先数 (β) | αのうち期末に債務者区分が<br>変化しなかった先 (γ) | αのうち再生計画を<br>策定した先数 (δ) |                         |                      |                      |
|            |                                 |                               |                         |                         |                      |                      |
| 167        | 4                               | 4                             | 0                       | 2.39                    | 100                  | 75                   |

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。  
 2. 期初債務者数は平成30年4月当初の債務者数です。  
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。  
 4. 「α（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含みますがβには含んでおりません。  
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。  
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ（デルタ）」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。  
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

### 中小企業の経営支援に関する取組み方針

中小企業等の経営支援に関する取組み方針に関しては、「金融円滑化管理規定」に基づき、債務者（中小企業）から弁済の軽減の申込みがあった場合には、当該債務者の事業についての改善または再生の可能性を最優先にし、事業と財務状況に応じた支援・提案を行っています。

また、外部専門家を活用した経営アドバイスを行うなど経営支援に取り組んでいます。

### 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

平成24年12月21日、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（平成11年法律第18号）第17条第1項の規定に基づき、「経営革新等支援業務」を行う者として認定を受けました。

また、中国ブロック信用組合協議会主催の融資査定診断士育成研修会等の外部研修へ延べ12名の融資担当者が積極的に参加し、目利き能力の向上に努めました。

### 中小企業の経営支援に関する取り組み状況

平成30年度「債権健全化対象先」4先を選定し経営支援に取り組んだ結果、全先をランクアップとする成果となりました。

引続き「債権健全化対象先」については、改善または再生の可能性を最優先にし、事業と財務状況に応じた融資支援、提案を行っています。

#### ●創業・新規事業開拓の支援

平成30年度「新規事業開拓」は、94先、1,518百万円を資金応需しました。

#### ●成長段階における支援

次世代パートナー育成マニュアルに沿って、顧客に対するコンサルティング機能発揮に努め、創業・新規事業開拓の支援及びローンレビューによる実態把握及び進捗状況の適切なフォローアップ、また、当組合の広域性を生かしたビジネスマッチング等も積極的に推進しています。

#### ●経営改善・事業再生・業種転換等の支援

「経営革新等支援業務」の認定を受けた支援金融機関として、中小企業再生支援協議会、事業再生の実務家、法務会計、税務等の専門家、中小企業団体、国、地方公共団体からなる中小企業支援ネットワークとの連携を強化し支援強化に取り組んでいます。

## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

### 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなど具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

#### ●「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

|   | 平成29年度 | 平成30年度 |
|---|--------|--------|
| 新規に無保証で融資した件数   | 6件     | 16件    |
| 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合                                    | 1.30%  | 3.89%  |
| 保証契約を解除した件数   | 0件     | 0件     |
| 経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数<br>(当組合をメイン金融機関として実施したものに限り) | 0件     | 1件     |

#### ●地域の活性化に関する取組状況

当組合は中小企業の経営を支援する経営革新等支援機関として創業補助金（地域需要創造型等起業・創業促進事業）の応募で相談を受け、事業計画書へのアドバイスや認定支援機関確認書の交付などを行っています。

#### ●『金融仲介機能のベンチマーク』について

当組合では、ベンチマークの趣旨や目的をよく理解し、企業の価値向上等に資する金融仲介の取組みを進めていく為、現在各項目における統計資料及び計数を基に当組合の取組み方針について検討を進めています。

**店舗一覧表（事務所の名称・所在地）** （自動機器設置状況）（平成31年3月現在）

| 店名    | 住 所                          | 電 話          | CD・ATM |
|-------|------------------------------|--------------|--------|
| 本 部   | 732-0806 広島県広島市南区西荒神町1-38    | 082-263-1113 | —      |
| 本店営業部 | 700-0023 岡山県岡山市北区駅前町2-6-19   | 086-226-4111 | —      |
| 倉敷支店  | 712-8022 岡山県倉敷市水島北緑町8-7      | 086-448-3111 | —      |
| 香川支店  | 760-0063 香川県高松市多賀町1-1-5      | 087-831-4411 | —      |
| 愛媛支店  | 790-0067 愛媛県松山市大手町1-9-13     | 089-946-0801 | —      |
| 佐賀支店  | 849-0918 佐賀県佐賀市兵庫南4-2-25     | 0952-29-5222 | —      |
| 大分支店  | 870-0822 大分県大分市大道町1-4-24     | 097-513-9111 | —      |
| 広島支店  | 732-0806 広島県広島市南区西荒神町1-38    | 082-263-1111 | 1台     |
| 天満支店  | 733-0022 広島県広島市西区天満町13-20    | 082-232-2248 | —      |
| 福山支店  | 721-0965 広島県福山市王子町1-3-10     | 084-924-9321 | —      |
| 下関支店  | 750-0025 山口県下関市竹崎町3-7-21     | 083-232-3110 | —      |
| 徳山支店  | 745-0851 山口県周南市大字徳山3405-6    | 0834-22-2151 | —      |
| 宇部支店  | 755-0026 山口県宇部市松山町1-16-22    | 0836-31-1441 | —      |
| 福岡支店  | 812-0034 福岡県福岡市博多区下呉服町2-8    | 092-291-6661 | 1台     |
| 北九州支店 | 802-0018 福岡県北九州市小倉北区中津口1-2-2 | 093-551-1981 | —      |

**地区一覧**

|       |    |
|-------|----|
| 岡 山 県 | 一円 |
| 香 川 県 | 一円 |
| 愛 媛 県 | 一円 |
| 佐 賀 県 | 一円 |
| 大 分 県 | 一円 |
| 広 島 県 | 一円 |
| 島 根 県 | 一円 |
| 山 口 県 | 一円 |
| 福 岡 県 | 一円 |
| 長 崎 県 | 一円 |
| 熊 本 県 | 一円 |
| 鳥 取 県 | 一円 |

**索引** 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、\*印は、「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、\*\*印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

**■ごあいさつ** …………… 2

**【概況・組織】**

1. 経 営 理 念 …………… 3
2. 事 業 の 組 織\* …………… 3
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)\* …………… 3
4. 会計監査人の氏名又は名称\* …………… 3
5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)\* …………… 29
6. 自動機器設置状況 …………… 29
7. 地 区 一 覧 …………… 29
8. 組 合 員 数 …………… 4
9. 子 会 社 の 状 況 …………… 23

**【主要事業内容】**

10. 主 要 な 事 業 の 内 容\* …………… 25
11. 信用組合の代理業者\* ……取扱いなし

**【業務に関する事項】**

12. 事 業 の 概 況\* …………… 4
13. 経 常 収 益\* …………… 13
14. 業 務 純 益 …………… 11
15. 経 常 利 益 ( 損 失 )\* …………… 13
16. 当 期 純 利 益 ( 損 失 )\* …………… 13
17. 出 資 総 額、出 資 総 口 数\* …………… 13
18. 純 資 産 額\* …………… 13
19. 総 資 産 額\* …………… 13
20. 預 金 積 金 残 高\* …………… 13
21. 貸 出 金 残 高\* …………… 13
22. 有 価 証 券 残 高\* …………… 13
23. 単 体 自 己 資 本 比 率\* …………… 13
24. 出 資 配 当 金\* …………… 13
25. 職 員 数\* …………… 13

**【主要業務に関する指標】**

26. 業務粗利益及び業務粗利益率\* …………… 11
27. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支\* …………… 11
28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息・利回り、資金利鞘\* …………… 13
29. 受取利息、支払利息の増減\* …………… 11

30. 役 務 取 引 の 状 況 …………… 11
31. そ の 他 業 務 収 益 の 内 訳 …………… 13
32. 経 費 の 内 訳 …………… 11
33. 総 資 産 経 常 利 益 率\* …………… 13
34. 総 資 産 当 期 純 利 益 率\* …………… 13

**【預金に関する指標】**

35. 預 金 種 目 別 平 均 残 高\* …………… 16
36. 預 金 者 別 預 金 残 高 …………… 16
37. 財 形 貯 蓄 残 高 …………… 16
38. 職 員 1 人 当 り 預 金 残 高 …………… 13
39. 1 店 舗 当 り 預 金 残 高 …………… 13
40. 定 期 預 金 種 類 別 残 高\* …………… 16

**【貸出金等に関する指標】**

41. 貸 出 金 種 類 別 平 均 残 高\* …………… 16
42. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額\* …………… 16
43. 貸 出 金 金 利 区 分 別 残 高\* …………… 17
44. 貸 出 金 使 途 別 残 高\* …………… 17
45. 貸 出 金 業 種 別 残 高・構 成 比\* …………… 17
46. 預 貸 率 ( 期 末・期 中 平 均 )\* …………… 13
47. 消 費 者 ロ ー ン・住 宅 ロ ー ン 残 高 …………… 17
48. 代 理 貸 付 残 高 の 内 訳 …………… 23
49. 職 員 1 人 当 り 貸 出 金 残 高 …………… 13
50. 1 店 舗 当 り 貸 出 金 残 高 …………… 13

**【有価証券に関する指標】**

51. 商品有価証券の種類別平均残高\* ……取扱いなし
52. 有 価 証 券 の 種 類 別 平 均 残 高\* …………… 16
53. 有 価 証 券 種 類 別 残 存 期 間 別 残 高\* …………… 16
54. 預 証 率 ( 期 末・期 中 平 均 )\* …………… 13

**【経営管理体制に関する事項】**

55. 法 令 遵 守 の 体 制\* …………… 18
56. リ ス ク 管 理 体 制\* …………… 19
- 資料編 …………… 20. 21. 22. 23
57. 苦 情 処 理 措 置 及 び 紛 争 解 決 措 置 の 内 容\* …………… 18

**【財産の状況】**

58. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書\* ……7.8.9.10.11
59. リスク管理債権及び同債権に対する保全額\* …………… 18
  - (1) 破 綻 先 債 権
  - (2) 延 滞 債 権
  - (3) 3 か 月 以 上 延 滞 債 権
  - (4) 貸 出 条 件 緩 和 債 権
60. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額\* …………… 18
61. 自己資本充実の状況(自己資本比率明細)\* …………… 12
62. 有 価 証 券、金 銭 の 信 託 等 の 評 価\* …………… 14. 15
63. 外 貨 建 資 産 残 高 …………… 23
64. オ フ バ ラ ン ス 取 引 の 状 況 …………… 13
65. 先 物 取 引 の 時 価 情 報 …………… 13
66. オ プ シ ョ ン 取 引 の 時 価 情 報 ……取扱いなし
67. 貸 倒 引 当 金 ( 期 末 残 高・期 中 増 減 額 )\* …………… 17
68. 貸 出 金 償 却 の 額\* …………… 17
69. 財 務 諸 表 の 適 正 性 及 び 内 部 監 査 の 有 効 性 に つ い て\*\* …………… 25
70. 会 計 監 査 人 に よ る 監 査\* …………… 25

**【その他の業務】**

71. 内 国 為 替 取 扱 実 績 …………… 25
72. 外 国 為 替 取 扱 実 績 …………… 23
73. 公 共 債 窓 販 実 績 …………… 23
74. 公 共 債 引 受 額 …………… 23
75. 手 数 料 一 覧 …………… 24

**【その他】**

76. ト ピ ッ ク ス …………… 25
77. 沿 革 ・ あ ゆ み …………… 3
78. 継 続 企 業 の 前 提 の 疑 義 ……該当なし
79. 総 代 会 に つ い て\*\* …………… 4
80. 報 酬 体 系 に つ い て\*\* …………… 18

**【地域貢献に関する事項】**

81. 地 域 貢 献 ( 信 用 組 合 の 社 会 的 責 任 ( CSR ) に 関 する 事 項 等 )\*\* …… 26
82. 中 小 企 業 の 経 営 の 改 善 及 び 地 域 の 活 性 化 の た め の 取 組 み 状 況\* …… 27. 28

# 地域のみなさまに愛されて20年。

これからもあなたの街のベストパートナー。

## 特別優遇金利〈アニバーサリー20〉新登場

3年  
定期預金

# 年0.6%

税引き後

・個人0.47\*\*%

・法人0.50\*\*%

1年定期預金

# 年0.5%

税引き後

・個人0.39\*\*%

・法人0.42\*\*%

募集期間

2019年

4月1日~

2020年

3月31日

募集金額

総額

# 200億円

募集総額に達し次第お取り扱いを終了します。

お預入金額

100万円以上

預金の種類

スーパー定期預金・  
スーパー定期300

お取扱対象

組合員の方

(組合員・同時加入可)

お預入条件

新たな資金、定期積金からの振替資金

(既存定期預金からの預け替えは対象となりません)

■預金保険制度の対象商品です。(決済用預金を除く)の預金と合算してお一人様元本1千万円までとお利息は預金保険の対象となります。■期限前解約については、当組合所定の中途解約利率を適用します。■定期預金の優遇金利は初回のみ適用となり、満期後は通常の店頭表示金利が適用されます。■自組合では、お喜様から営業店外で現金、通帳、証書、払戻請求書等をお預かりした際には、必ず「預り証」もしくは「受領証」を交付しております。ご不明な点がございましたら、お取扱店までご連絡ください。■個人の方は、預金利息から税金20.315%（国税15.315%、地方税5%）、法人の方は国税15.315%が徴収されます。■税引き後の金利表示については、小数点第2位までの表示とさせていただきます。詳細につきましては、最寄りの窓口へお問い合わせください。■当組合に出資されている方を組合員と称しています。組合員になるためには下記の資格を有し、当組合が承認した方であればどなたでも組合員になることが出来ます。出資金は定款において1口/500円と定められておりますが、よろしければ20口/1万円からの組合員加入をお願いしております。【資格】当組合の営業区域内にお住まい、もしくはお勤めの個人の方、また当組合の営業区域内に事業所をお持ちの法人・個人事業主の方。

Copyright © Fukuoka SoftBankHAWKS Corp. All Rights Reserved.



## 朝銀西信用組合は 福岡ソフトバンクホークスを

## 応援しています。

イメージキャラクター  
「ポッチュニ」



